



JA HOKUSAI GROUP

2023

disclosure



プロフィール (令和5年3月31日現在)



ほくさい農業協同組合（JAほくさい）

設 立 日 平成8年4月1日
本店所在地 埼玉県羽生市東7-15-3
出 資 金 3,093 百万円
店舗等の状況 本店 1 支店 8 営農経済センター 7 事業所 19
職 員 数 337 名 *1

*1 職員数は、パート、アルバイト及び被出向の職員を除き、出向者、退職者及び常勤嘱託を含めた人数を記載しています。

	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期
出資金（百万円）	3,156	3,135	3,137	3,116	3,093
（出資口数）	(31,569,440)	(31,353,460)	(31,372,544)	(31,166,858)	(30,934,855)
単体自己資本比率（%）	19.7	19.1	18.9	19.5	18.8
職員数（人）	388	396	383	371	337

※ 職員数は、パート、アルバイト及び被出向の職員を除き、出向者、退職者及び常勤嘱託を含めた人数を記載しています。

主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期
総 資 産	307,721	308,773	315,878	316,378	313,994
貸 出 金	29,965	28,132	29,944	35,618	38,220
有 価 証 券	12,005	11,672	15,207	17,429	24,864
貯 金	283,373	284,452	291,611	291,820	290,056
純 資 産	21,287	21,528	21,498	21,564	21,218
経 常 収 益	9,031	8,662	8,161	7,117	7,238
信用事業収益	1,998	1,880	1,818	1,749	1,702
共済事業収益	1,495	1,333	1,268	1,236	1,172
農業関連事業収益	2,728	2,775	2,715	2,481	2,693
その他の事業収益	2,809	2,672	2,359	1,630	1,669
経 常 利 益	518	420	360	367	310
当期剰余金（注）	388	333	76	292	96
剰余金配当の金額	46	46	30	30	30
出 資 配 当 金	46	46	30	30	30
事業利用分量配当金	-	-	-	-	-

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

注：総資産および貸出金については、貸付留保金を控除した数値としています。

株式会社ほくさいグリーンアグリ

設 立 日	令和 4 年 9 月 1 日
本店所在地	埼玉県羽生市大字須影 1546 番地 2
出 資 金	30 百万円
店舗等の状況	本店 1
職 員 数	3 名 *1

*1 職員数は、パート、アルバイト及び被出向の職員を除き、出向者、休職者及び常勤嘱託を含めた人数を記載しています。

	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期
資本金（百万円）	-	-	-	-	30
（出資口数）	(-)	(-)	(-)	(-)	(600)
職員数（人）	-	-	-	-	3

※ 職員数は、パート、アルバイト及び被出向の職員を除き、出向者、休職者及び常勤嘱託を含めた人数を記載しています。

※ 本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

※ 本誌は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づき作成したディスクロージャー資料です。

目次



ごあいさつ	1
J A 綱領	2
経営方針	3
J A ほくさいと地域社会	5
農業振興活動	6
地域貢献活動	6
リスク管理の状況	7
自己資本の状況	11
トピックス	12

J A ほくさいのご案内

組合に関する状況	13
地区・役員一覧・会計監査人の名称・	
組合員数・職員の状況・組合員組織等	13
組織図	14
主な事業の内容	15
J A ほくさいの商品・サービス	17

業績のお知らせ

業績の概要	22
財務諸表	23
貸借対照表	23
損益計算書	24
注記表等	25
剰余金処分計算書	36
会計監査人の監査	36
各種事業の状況	37
信用事業の状況	37
農協法に基づく開示債権の状況及び	
金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	42
共済事業の状況	46
購買事業の状況	48
販売事業の状況	49
その他事業の状況	49
経営諸指標	50
自己資本の充実の状況	51

連結の概況及び連結財務諸表等

業績・財務関係の状況（連結）	62
連結子会社の概況	62
業績の概要と連結決算の収支状況	63
主要な経営指標等の推移	63
連結財務諸表	64
連結貸借対照表	64
連結損益計算書	65
連結注記表等	66
連結剰余金処分計算書	76
農協法に基づく開示債権	77
事業別経常収益等	77
連結自己資本比率の状況	78
確認書	87
 J A ほくさいの沿革（あゆみ）	 88
店舗等一覧	89
開示項目一覧	90



組合員の皆様及び地域の皆様には、平素より J Aほくさいをお引立ていただきまして誠にありがとうございます。

J Aほくさいは第27期の決算を迎えました。本ディスクロージャー誌では、当 J Aの令和4年度の業績、経営課題への取り組みや経営方針などをご紹介します。本誌を通じて皆様のご理解を一層深めていただけたら幸いです。

さて、我が国の経済は、新たな変異株による新型コロナウイルス感染症の再拡大、世界的な半導体部品等の供給不足やウクライナ情勢の長期化、エネルギー価格の高騰、急速な円安の進行、さらには資材高や物価高など、先行き不透明な状況が続いています。

農業をめぐる情勢は、肥料・農薬・資材等価格の高騰、農業者の高齢化や後継者不足、農業生産や農業人口の減少、耕作放棄地の拡大、多発する自然災害等の農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。農業者が非常に厳しい経営環境に直面するなか、価格高騰対策や肥料の安定確保に向けた体制構築が求められています。J Aとしては、価格高騰対策への支援等を通じて、農業者を支える取り組みを進めています。また、J Aグループは、自分たちが食べる食料は、できるだけ自分たちの国でつくる「国消国産」という考え方を広め、実践していくことで、農業に活力を与え、食料自給率の向上を進めています。

こうしたなか、当組合は、中期3か年計画を掲げ、3つの基本目標「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に力を注いでまいりました。

令和4年度は、経営基盤の強化として支店再編と同時に4店舗の建て替えを行いました。また、地域の補完的担い手として、地域農業維持、活性化に取り組むため J Aほくさい出資型農業法人を設立しました。さらに担い手経営体への訪問活動を通じての意見交換、精米プラントによる直接販売、契約取引の強化に組み込み、生産トータルコストの低減に力を注ぎました。食・農・地域・J Aにかかる地域住民理解の醸成として、稲作体験教室、直売所ふれあいまつり等を開催させていただきました。

今後につきましても、役職員一丸となって、皆様の身近で地域に密着した総合事業の機能を活かし、質の高いサービスを提供する J Aを創り上げてまいりますので、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

令和5年7月

代表理事組合長

大 塚 宏



J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども J A ほくさいは、次に記す「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

『 J A 綱領 』

～ わたしたち J A のめざすもの ～

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一、J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
- 一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

J A 綱領の解説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の 5 つの項目に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1 番目が消費者に対して、2 番目が地域住民に対して、3 番目が事業の利用者に対して、4 番目が出資者に対して、5 番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

- ① 農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。
- ② 緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。
- ③ J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。
- ④ 「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。
- ⑤ ①から④までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。



経営理念

J Aほくさいは、地域農業振興を通じて「食」と「農」と「環境」を守り、地域社会の発展と組合員の豊かな暮らしの向上に貢献する事業活動を展開します。

経営方針

指導事業方針

J Aグループさいたまは、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の3つの基本目標をあげて取り組むこととしています。

このため、当組合は次世代総点検として生産部会の現状把握として、5年後、10年後の将来像の検討を行い、組合員と危機感を共有することで課題への取り組みを行います。

また、農業者の所得の確保と環境負荷の軽減を両立させた持続可能な農業生産の実現を目指し、トータルコスト低減をすすめるとともに、地域・作目に応じた農業生産・地域の活性化に取り組みます。

信用事業方針

J Aバンク埼玉中期戦略（令和4～6年度）を踏まえ、中期戦略に掲げる「10年後のJ Aグループの目指す姿の実現」に向け、令和5年度は、本中期戦略期間の2年目として、3つの実践事項（①金融仲介機能の発揮・②業務効率化・③不断の取り組み）に着手に取り組んでまいります。また、本年度の取り組みにあたっては、3つの実践事項を柱として着実に実践しながら、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえつつ、J A全国大会議案における10年後の目指す姿（持続可能な農業の実現、豊かでくらしやすい地域共生社会の実現、協同組合としての機能発揮）に向けた取り組みを進めてまいります。

共済事業方針

令和5年度は、J A共済3ヶ年計画の中間年度となります。組合員・利用者との関係性の強化や再構築が必要な若年層を中心とした「寄り添う」活動を通じて、生命保障を中心とした「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供に向けた取組強化を行います。また、総合保障・サービスを提供し、包括的な安心を「届け」、SDGsをはじめ持続可能な社会実現を目指し、より広くより深く地域社会・農業と「繋がる」を意識し、コンプライアンス遵守のもと組合員・利用者の豊かな生活づくりに努めることを使命として、地域に関わり発展に貢献します。

購買事業方針

令和5年度は中期3か年計画の2年目として、農業者の所得増大と農業生産の拡大に向けて、スマート農業の推進や農機の共同購入、環境負荷に配慮した肥料や大型規格農薬・担い手直送規格の普及拡大などによるトータル生産コストの低減に取り組めます。

また、生活に必要な食品をはじめとする生活物資は、安全・安心を取扱基本方針とし、生活関連事業の拡充を図ります。

新たに営農経済渉外を設置して「出向く体制」を構築し、利用者との対話を通じ、安心して利用していただける・必要とされるJ Aを目指してまいります。

販売事業方針

近年の農業を取り巻く環境は、農業者の著しい高齢化や減少という事態に直面しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響の継続に加え、ロシアによるウクライナ侵略等を背景とし、農業においては、持続可能な農業構造の実現に向けた取り組みがますます重要となっています。

このような情勢を踏まえ、多様な出荷形態、契約による安定的取引、実需者との直接取引等、需要動向に基づく生産・販売を担い手経営体などに事業提案を行います。

米を巡る環境は、新型コロナウイルス感染症の影響等による業務用米需要減退や人口減少等による米需要量減少の影響により、民間在庫が高い水準で推移しています。

昨年「生産の目安」達成により米価は回復基調にあるものの、コロナ禍前の水準には回復しておらず、生産資材等の高騰もあり、経営状況は厳しい状況となっています。米価を回復するため、「生産の目安」達成に向けた計画生産の徹底に引き続き取り組みます。

また、主食用米需要に見合う計画生産および地域性・需要・収益性を踏まえた作物（水田活用米穀・麦・大豆など）の増産に取り組みます。

保管事業方針

全農埼玉県本部等関係機関の指導に基づき、適正な保管管理と事故防止に努め、円滑な集荷保管業務を行います。また、フレコン集荷拡大による集約保管に努めます。

利用事業方針

年々激化する米の産地間競争に対応するため、品質向上を目的とした均一な品質ロットを確保します。また、麦作産地としての地位確立に努めます。

さらに、生産性の向上を図るため、施設の有効活用により、組合員のコスト低減・経営安定に努めます。

宅地等供給事業

組合員の資産活用を支援するため、各専門家と連携した相談業務を行い、豊かな地域社会づくりに貢献いたします。また、賃貸住宅管理は、ホームページ等を充実させた入居募集と、利用者が快適な生活を送れるよう運営管理を行います。

経営管理体制

経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

特に信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

JAほくさいと地域社会



JAほくさいは、行田市、鴻巣市の一部（屈巢、広田、北根、赤城、赤城台、関新田、新井、境、上会下）、羽生市、加須市を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAでは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

当JAは、組合員の皆さまや地域のお客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせて頂いています。

組合員の皆さま・地域のお客さま

うち組合員数：23,993人

※JAにおける「組合員」とは？

地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資格があります。また、組合員以外のお客さまへも一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けますので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客さまのニーズにお応えするため、懸賞金付定期貯金など特徴ある商品をご用意していますが、今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力してまいります。

貯金・積金残高
290,056百万円

出 資 金 3,093百万円
貯 金・積 金 290,056百万円

地域への資金供給の状況 (貸出金に関する事項)

お客さまからお預かりした大切な貯金積金を、資金を必要とされている組合員、地域にお住まいの方や事業者の方々へ資金を適正に供給し、農業や地域経済の活性化に寄与しています。

貸出金残高
38,220百万円

組 合 員 33,030百万円
地 公 体 等 4,981百万円
そ の 他 208百万円

*制度融資の実績
農業近代化資金 240百万円
*農業支援融資商品
営農ローン/農機/ハウスローン etc.
*個人向けローン、事業者向け融資についても各種ご用意しています。

文化的・社会的貢献に関する 事項（地域との繋がり）

①「地域との共生」を基本理念に小さな活動からを合言葉に、福祉、スポーツや地域活動等の活動を通じて文化的・社会的貢献活動を展開しています。

※詳細は、「地域貢献活動・トピックス」に掲載していますのでご覧ください。

②利用者ネットワークとして、各種友の会や部会を設置し、さまざまな活動を展開しています。

※詳細は、「地域貢献活動・トピックス」に掲載していますのでご覧ください。

③ほくさいだより等の広報誌やホームページを通じて情報は供やご意見を承っていますのでご利用ください。

<https://jahokusai.jp>

JA ほくさい

常勤役職員 343名
店舗数 9店
ATM設置台数 16台
ガソリンスタンド 1店
燃料配送センター 2店

貸
出
金

支
援
サ
ー
ビ
ス

営
農
支
援

貸出金以外の運用に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益のため、JA県信連預金や国債等の有価証券で運用しています。

JA県信連等預金残高 224,845百万円
有価証券残高 24,864百万円

組合員の皆さま・地域のお客さま

※計数は、令和5年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。

※職員数は、パート、アルバイト及び被出向の職員を除き、出向者、休職者及び常勤嘱託を含めた人数を記載しています。

※記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

農業振興活動



農業者の所得増大・農業生産の拡大に向けた取り組み

当ＪＡは、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するべく、増加している加工・業務用需要に対応するため、野菜では「玉ねぎ」「キャベツ」、米については外食業界向けに主食用多収性品種を導入しています。また、低コスト肥料２銘柄を選定し、低コスト生産技術としては、顆粒除草剤・追肥の水口施用を展示圃として実施しております。

これらの取り組みを通し、中期経営計画で策定したとおり、令和６年度までに販売品取扱高を令和３年度対比で７％増額いたします。

農業の担い手育成に向けた取り組み

当ＪＡは、「新たな食料・農業・農村基本計画」（令和２年３月閣議決定）を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

また、地域農業振興とＪＡを担う次世代リーダーを育成するため、「ＪＡほくさい青年部」を設立しました。さらに将来に展望が持てるよう組織強化を行います。

地域貢献活動



社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当ＪＡは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業など、各種事業の展開を通じて、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当ＪＡは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やＪＡの社会・文化的活動をととして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んでいきたいと思っています。

1. 各店舗等での地域社会に対する貢献活動（ボランティア、チャリティー、集団献血等）
2. 児童等の体験教室
3. 無料法律税務相談活動
4. 地域活動との協賛
5. （一財）農協福祉事業団を通じての活動
6. 美化、自然保護活動

リスク管理の状況



リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

当JAでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

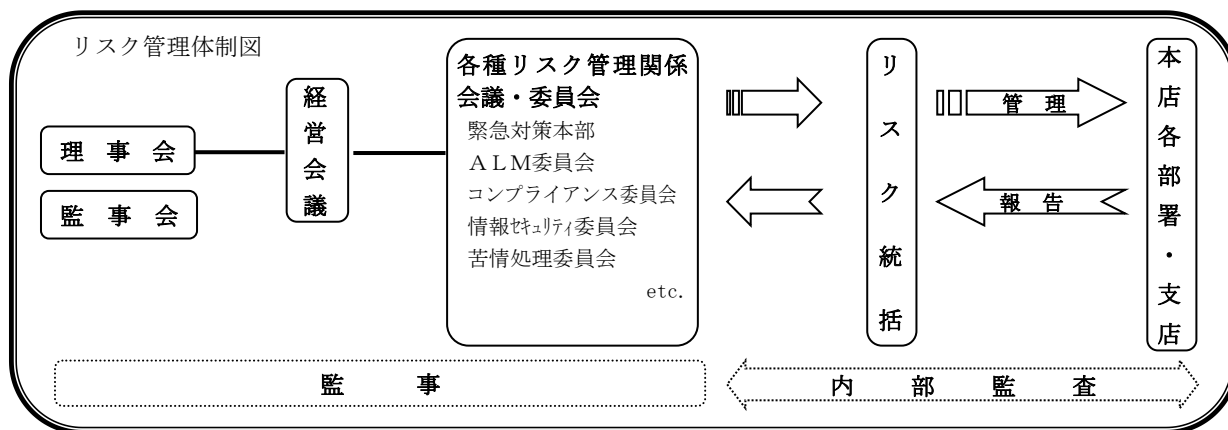
また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンドリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAを目指して日々リスク管理体制の向上に努めております。

リスク管理体制

当JAでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。

また、信用リスク管理の充実を図るための審査課を設置するとともに、情報セキュリティ委員会を設置し、オペレーショナルリスクへの対応強化を図っております。



● 信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスクが集中しないよう適切な管理を行っています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

● 市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当JAでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたALM委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く

体制を構築しています。

● オペレーショナルリスク管理（オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当ＪＡでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当ＪＡでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

○ 流動性リスク管理：

流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当ＪＡでは、資金調達の構成や資金の流動性をＡＬＭ委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統ＪＡグループ全体で対応する体制も整えています。

○ 事務リスク管理：

事務リスクとは、役職員の誤った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当ＪＡでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当ＪＡの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

○ 情報資産リスク管理：

情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当ＪＡでは、系統ＪＡグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響を極小化するため、インフラの２重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

発生したシステム障害や情報漏洩などは、当ＪＡの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

コンプライアンス（法令等遵守）の体制

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし、正しく行動することです。

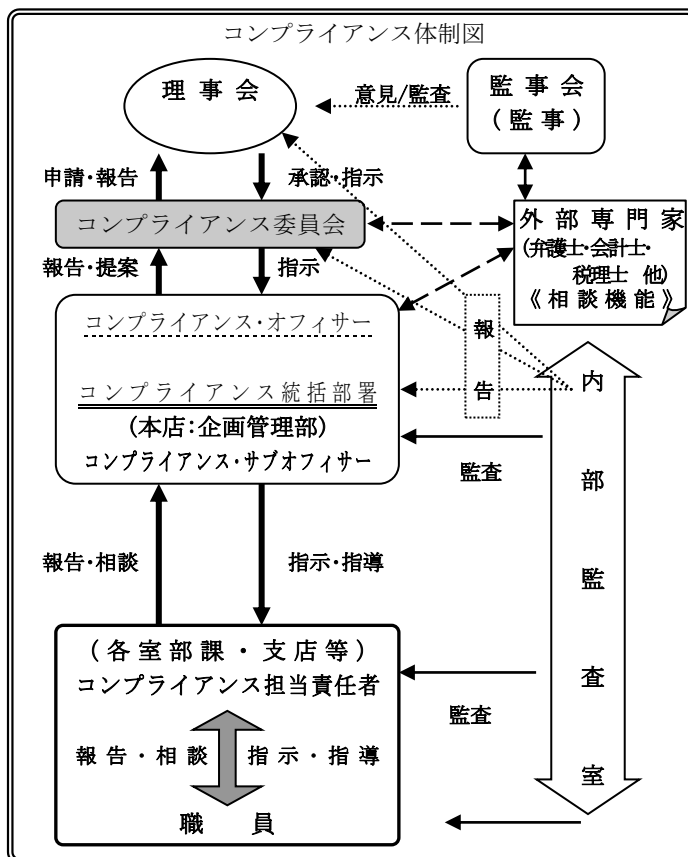
地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることからより高い公共性と社会的責任が求められています。

当JAでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。

コンプライアンス体制と運営

当JAでは、コンプライアンス統括部署を企画管理部として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての室部課・支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを配布し周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。



お客さま本位の業務運営に関する取組方針

1. お客さまへの最適な商品提供

(1) お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

(1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客さまにふさわしい商品をご提案いたします。

(2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすく説明し、必要な情報を十分に提供します。

(3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

(1) お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

(1) 研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

金融 ADR 制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

- ・当 J A の苦情等受付窓口
- | | |
|--|-------------------|
| 信用事業 | (電話：048-561-6911) |
| 共済事業 | (電話：048-561-5000) |
| ※ 土・日・祝祭日および 12 月 31 日～1 月 3 日を除く | |
| ホームページ https://jahokusai.jp/contact/ | |

② 紛争解決措置の内容

当 I A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業
埼玉弁護士会示談あっせん・仲裁センター
①の窓口または一般社団法人 J Aバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。
- ・共済事業
一般社団法人 日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構
<https://www.jibai-adr.or.jp/>
公益財団法人 日弁連交通事故相談センター
<https://n-tacc.or.jp/>
公益財団法人 交通事故紛争処理センター
<https://www.jcstad.or.jp/>
日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>
各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください、①の窓口にお問い合わせ下さい。

内部監査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当ＪＡでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、監査室を設置し、リスクの種類・程度に応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

自己資本の状況

自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 4 年 3 月末における自己資本比率は、19.50%となりました。

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(注) 以下で使用している用語については、61 ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照下さい。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○資本調達手段の種類 普通出資

コア資本に係る基礎項目に算入した額 3,093,485 千円 (令和 5 年 3 月 31 日現在)
(前年度 3,116,685 千円)

トピックス

◆ 5店舗を新築・改修し、支店再編を実施しました。



1月30日にJA騎西中央支店、2月27日にJA行田中央支店とJA行田中部支店、3月13日にJA羽生中央支店、3月27日にJA加須中央支店がそれぞれ新規オープンしました。オープニングセレモニーには各行政の首長、工事関係者、JA役職員などが集りテープカットを行いました。

同JA大塚宏組合長は、「建物が無事完成したことに感謝する。新店舗でも引き続き役職員一丸となり、組合員をはじめ利用者の期待に応えられるよう更なるサービス向上に努める」と意気込みを語りました。

◆ 浦和競馬場内で、旬な管内農産物をPRしました。



JAほくさい管内（加須市）の農産物をPRする為、同市と同市園芸組合、JAが協力し、6月2日浦和競馬場内で加須市産のキュウリとトマト、「彩のきずな」を販売しました。

キュウリを購入したお客様は、「花付きのキュウリはスーパーでなかなか見かけない。めずらしい！」とコメント。

参加した同組合の副組合長は、「加須市の新鮮でおいしい農産物をPRできてよかった」と話していました。

◆ JA100%出資型法人 (株)ほくさいグリーンアグリを設立



JAは、JA100%出資型法人「株式会社ほくさいグリーンアグリ」を設立し、9月5日に設立記念式典を開催しました。

同社は、JAほくさい管内において農業従事者が減少するなかで、地域の農業生産を維持・発展させ、地域の補完的担い手としての役割を発揮することを目的としています。

設立後の11月より小麦（あやひかり）を8.3ha作付けしたほか、受託作業としては水稻を10.4ha刈取りしました。地域ではコメから小麦への作付転換が図られており、同社の果たすべき役割への期待が高まっています。

◆ あなたの声を聴かせてください ～常勤役員が担い手農家を訪問～



JAは、常勤役員が若手農業者を訪問し、直接話を聴く活動を行っています。JA自己改革の所得増大に向けた取り組みのひとつで、いただいたご意見や要望を今後の事業運営に反映させることが目的です。

また、羽生市の漆原利征さんを訪問。米麦と施設野菜を栽培する漆原さんは、就農2年目。スマート農業や、省力化を積極的に経営に取り入れています。「DX化を進めて欲しい。生産データの閲覧など、スマホなどの端末でログインすれば見られるように簡素化すれば、情報を早く簡単に得られる」と、ご意見をいただきました。

組合に関する状況

地 区

当JAの営業地区は、行田市・鴻巣市の一部（屈巢、広田、北根、赤城、赤城台、関新田、新井、境、上会下）・羽生市・加須市です。

役員一覧（令和5年7月1日現在）

代表理事組合長	大塚 宏	理事	吉田 岳雄
専務理事	蓮見 浩明	理事	諸貫 正広
常務理事	島崎 千明	理事	瀬田 利昭
常務理事	福田 剛史	理事	柿沼 直樹
常務理事	大澤 治雄	理事	山中 哲大
会 理	坂本 富雄	理事	木口 恵子
理	新井 公平	理事	飯塚 真砂美
理	松井 弘文	理事	儘田 光子
理	泉津井 治寛	理事	小熊 みつぎ
理	大屋 寛	理事	鈴木 紀之
理	黒川 正美	理事	高橋 浩
理	伍井 悦雄	理事	小松 裕幸
理	塚田 宜穂	理事	五月女 一夫
理	関根 達夫	理事	岡野 義昭
理	小山 晴美	理事	田中 利明
理	下山 房巳	理事	
		表 監	
		勤 監	
		外 監	

※当JAでは、農協法第30条2による「経営管理委員」制度は採用していません。

会計監査人の名称

みのり監査法人（令和5年4月現在） 所在地 東京都港区芝5-29-11

組合員数

区 分	4年3月期	5年3月期
正 組 合 員	14,106	13,889
うち個人	14,106	13,831
うち法人	55	58
准 組 合 員	9,771	10,104
うち個人	9,675	10,009
うち法人	96	95
合 計	23,877	23,993

職員の状況

区 分	4年4月1日			5年4月1日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一 般 職 員	207	95	302	214	85	299
営農指導員	32	0	32	13	0	13
生活指導員	4	9	13	5	2	7
その他の職員	25	3	28	18	6	24
合 計	268	105	375	250	93	343

組合員組織等

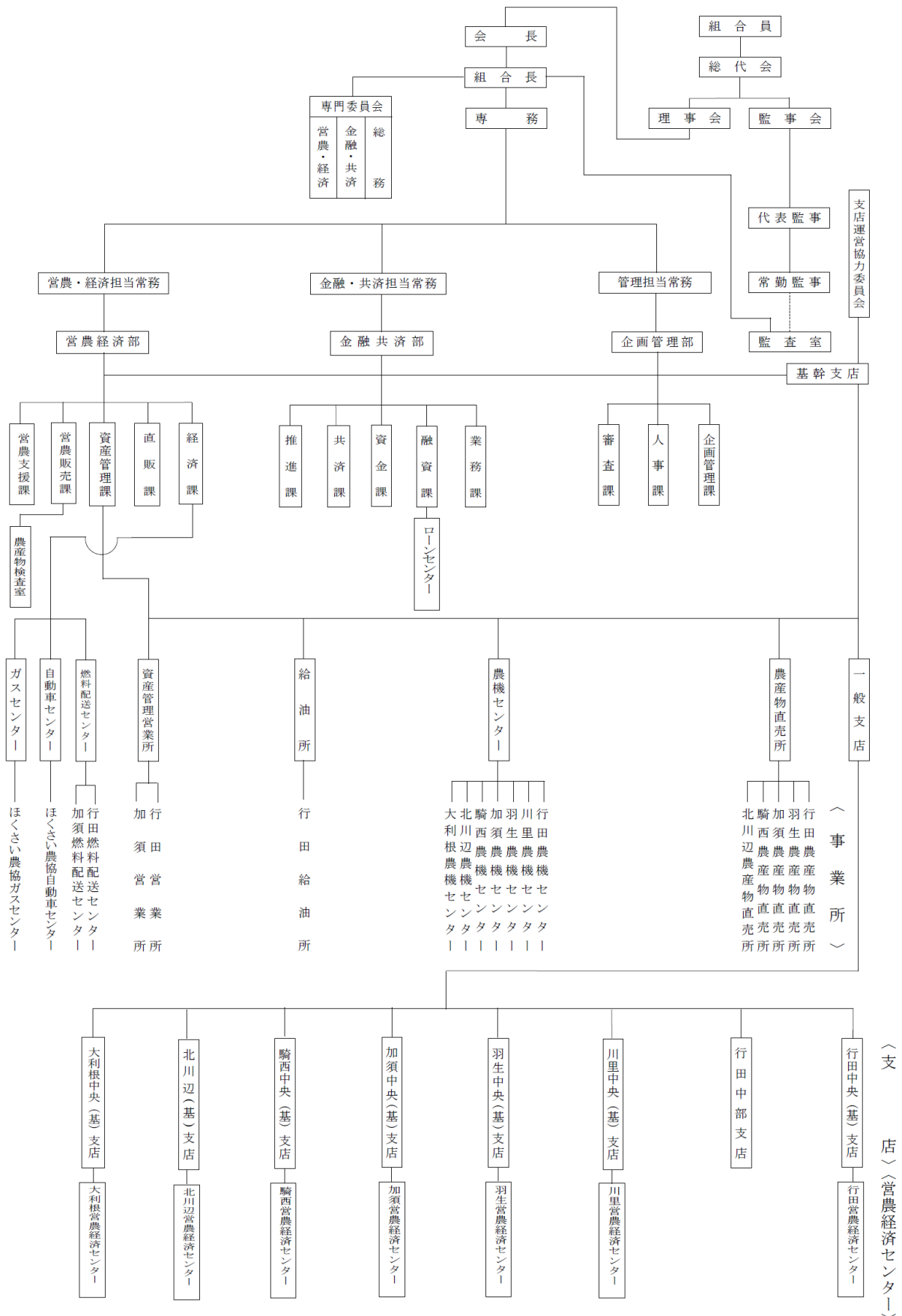
組 織 名	組 織 数	構 成 員 数
農 家 組 合	786	13,488
J A 女 性 部	6	340
J A 青 年 部	1	29
園 芸 部 会	20	267
米 麦 部 会	13	207
花 卉 部 会	6	151
年 金 友 の 会	7	18,419
青 色 申 告 会	7	464
農産物直売所利用者協議会	5	416
資 産 管 理 友 の 会	1	31

■ 当JAの組合員組織を記載しています。（令和5年3月31日現在）

組織図

(令和5年7月1日現在)

J Aほくさい組織機構図



主な事業の内容

当ＪＡは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当ＪＡが行う主な事業について、ご案内いたします。

信用事業

信用事業では、貯金、融資、為替など銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員の皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「ＪＡバンク」と称しております。

このＪＡバンクは、ＪＡ・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、ＪＡバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に策定された「ＪＡバンク基本方針」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、ＪＡバンクグループは、独自の「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」により「ＪＡバンク、セーフティネット」を構築しています。これにより、組合員・利用者の皆さまにより一層の安心をお届けしています。

貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

当座貯金、普通貯金、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

融資業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

内国為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を結び、当ＪＡの窓口・ＡＴＭから全国のどこの金融機関へでも送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

その他の業務

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆さまのための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのＪＡバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及びゆうちょ銀行、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（ゆうちょ銀行、セブン銀行では預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

共 済 事 業

J A共済は、組合員・利用者の皆さまが安心して暮らせるように、生活全般に潜むリスクに対して「ひと・いえ・くるま」の総合保障を提供しています。

「ひと」の保障では、日常生活に潜む病気やケガ、長寿社会に備える老後保障、そして万一に備える死亡保障で万全を備えております。

「いえ」の保障では、火災をはじめ近年頻発する地震や台風など予期せぬ不慮の大規模災害に対しても安心できる充実保障となっております。さらに、優れた保障提供とサービス向上を目指して、J Aグループとして共栄火災との連携強化を図ってまいります。

「くるま」の保障では、社会環境から事故態様も変化しており、万全保障が求められる時代へと移り変わっております。

J A共済では、これからも組合員・利用者のライフプランに応じた充実保障を提供し、皆さまの身近なパートナーとして「安心」をお届けします。併せて、共済金ご請求時の支払迅速化にて「安心の充実」をより一層すすめてまいります。

購 買 事 業

各支店・事業所では、農産物の種子・肥料・農薬・農具・農業機械・園芸資材等を取り扱っています。安全・安心な農産物を生産するために、必要な生産資材の普及も行っています。また、農家向けの品目だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。

販 売 事 業

生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。また、「地産地消」の取り組みとして、5か所の農産物直売所を運営し、地元の新鮮な野菜を消費者の皆様へ提供しております。

資産管理事業

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っています。

営農・生活・相談事業

組合員の皆様と共に歩む営農指導（地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動）や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導（健康管理講習・郷土文化学習・共同購入・地産地消などの生活文化活動）はもとより、法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしています。

JAほくさいの商品・サービス



貯金商品一覧

種 類		特 色	期 間	お預入金額
当 座 貯 金		日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上
納 税 準 備 貯 金		税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくとお納税時にあわてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時入金時随時	1円以上
普 通 貯 金		いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のお財布や家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型(決済用)も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 貯 金		普通貯金と同じように出し入れができるうえ、お預入残高に応じて、適用金利が段階的に高くなります。(金利情勢などにより、各段階の金利が同じになる場合もございます。)お使いみちの決まっていない資金の運用に最適です。	出し入れ自由	1円以上
総 合 口 座	普 通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定 期	いざという時、自動融資(定期貯金の90%、最高200万円が受けられます。(スーパー/大口/変動金利/期日指定定期の受入れ可))	(自動継続扱い) 1ヶ月～5年	(ス/変/期) 1円以上 (大)1千万円以上
定 期 貯 金	通 知 貯 金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	5万円以上
	期日指定定期貯金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	最長3年	1円以上 3百万円未満
	スーパ－定期貯金	一番身近な自由金利(お預入れ時の金融情勢で金利が決まる)商品です。3年・4年・5年もののお利息は、単利もしくは半年複利です。(半年複利は個人のみ)	1ヶ月～5年	1円以上
	変動金利定期貯金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。(半年複利は個人のみ)	1年・2年・3年	1円以上
	大 口 定 期 貯 金	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1円以上
	財 形 年 金 貯 金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。(財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1円以上
	財 形 住 宅 貯 金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。(財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1円以上
定 期 積 金		みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	1,000円以上
積 立 式 定 期 貯 金		エンドレス型、満期型、年金型の3種類があります。	種類によって分かれます	1円以上
譲 渡 性 貯 金		大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	7日～5年	1千万円以上 1円単位
J A 教 育 資 金 贈 与 専 用 口 座		教育資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。教育資金を受贈した30歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が30歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新規預入は令和5年3月31日まで)	1円以上 1,500万円以下
J A 結 婚 ・ 子 育 て 資 金 贈 与 専 用 口 座		結婚・子育て資金非課税措置の適用を受けるための普通貯金専用口座です。結婚・子育て資金を受贈した20歳以上50歳未満の個人の方が対象になります。	貯金者が50歳に達した日等、一定の要件に該当した日まで(口座開設・新規預入は令和5年3月31日まで)	1円以上 1,000万円以下

【ご契約にあたって】

※ ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

※ 新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える現金での振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により取引時確認をさせていただきますので、運転免許証等本人確認書類の提示が必要となります。

- 〈便利さ〉を生かした通帳……………**総合口座・普通貯金**
- 有利に大きくふやす……………**定期貯金・積立定期貯金**
- くらしの夢を育てる……………**定期積金**
- 明日への財産づくりに……………**財形貯金**

ローン商品一覧

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証・担保
JA 住宅ローン (JAリフォーム ローン)	一定かつ安定した収入のある 満18歳以上満66歳未満の方 (完済時満80歳未満)	住宅の新築、購入、増改築、 宅地の購入、住宅資金の 借換 (リフォームローンは、住宅の増 改築資金)	1億円以内 (リフォームローンは、 1,000万円以内) (1万円単位)	3年～40年 (リフォームローンは、 1年～15年)	・元金均等毎月返済(住宅) ・元金均等毎月返済 ボーナス併用(住宅) ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済 ボーナス併用	・抵当権の設定 (リフォームローンは原則、 抵当権の設定は不要) ・基金協会保証 (住宅ローンは団信付保、 リフォームローンは借入期間が 10年を超える場合、団信付保)
JA 小口ローン	一定かつ安定した収入のある 満18歳以上満75歳未満の方 (完済時満80歳未満)	生活に必要な資金で使い みちは自由 (負債整理資金・ 事業資金は除きます)	10万円以上 500万円以内 (1万円単位)	6か月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済 ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
JA 教育ローン	一定かつ安定した収入のある 満18歳以上満71歳未満の方 (完済時満71歳未満)	高校、各種学校、短大、大 学の入学金、授業料などの 教育資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6か月～15年以内	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済 ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入のある 満18歳以上満75歳未満の方 (完済時満80歳未満)	自動車・バイクの購入、点 検、修理、車検、免許の取 得、カー用品購入、車庫 建設及び増改築、自動車 ローン借換に必要な資金	10万円以上 1,000万円以内 (1万円単位)	6か月～10年	・元利均等毎月返済 ・元利均等毎月返済 ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
JAワイド カードローン (50万円以下)	一定かつ安定した収入のある 満20歳以上満70歳未満の方	生活に必要な資金	極度額 50万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新) (満70歳の誕生日以降は 契約の更新は行わない)	・定額式約定返済 ・任意返済	・基金協会保証
JAワイド カードローン (50万円超)	一定かつ安定した収入のある 満20歳以上満65歳未満の方		極度額 500万円以内 (10万円単位) (農業経営者以外の方 は極度額300万円以内)	1年(自動更新) (満65歳の誕生日以降は 契約の更新は行わない)		
JA農機 ハウスローン	【個人】一定かつ安定した収入のある 満18歳以上の方 (完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない 法人・任意団体	農機具の購入、修理等の 資金及びパイプハウス資 材、建設費並びに他金融 機関の農機具ローン借換 資金	10万円以上 3,600万円以内 (所用資金の範囲内) (1万円単位)	1年～15年 (他金融機関の農機具ロ ーン借換資金の場合は残 存期間以内)	・元金均等毎月返済 ・元金均等毎年1回 年2回返済 ・元金均等毎月返済 ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎年1回 年2回返済 ・元利均等毎月返済 ボーナス併用	・基金協会保証 (希望により団信付保可)
JA 営農ローン	一定かつ安定した収入のある 満20歳以上満79歳未満の方	農業生産に必要な営農資 金	極度額 300万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は 契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的 に貸越金に充てます。	・基金協会保証
担い手 応援ローン	【個人】一定かつ安定した収入のある 満20歳以上満79歳未満の方 【法人】直近決算で繰越欠損のない 法人・任意団体	【個人】農業生産に直結する 運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資 金	極度額 1,000万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新) (満79歳の誕生日以降は 契約の更新は行わない)	入金された資金を自動的 に貸越金に充てます。	・基金協会保証 (借入額500万円超は 根拠抵当権を設定)
アグリ スーパー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある 満20歳以上満79歳未満の方 【法人】直近決算で繰越欠損のない 法人	【個人】農業生産に直結する 運転資金 【法人】農業経営に必要な運転資 金	過去の生産実績に 基づき支払われる 交付金相当額及び 販売代金相当額の うち、口座入金され る金額の範囲内 (10万円単位)	1年以内	入金された資金を自動的 に貸越金に充てます。	・基金協会保証
アグリ マイティー資金	【個人】一定かつ安定した収入のある 満18歳以上の方 (完済時満80歳未満) 【法人等】直近決算で繰越欠損のない 法人・任意団体	農業生産、あるいは農産 物の加工等に必要な設備 資金・運転資金 再生可能エネルギー利用 の取組に必要な設備取得 等資金	10万円以上 3,600万円以内 (1万円単位) (法人等の場合は10 万円以上7,200万円 以内) (再生可能エネルギ ー利用にかかる資 金の場合は 5,000万円以内)	20年以内	・元金均等毎月返済 ・元金均等毎年1回 年2回返済 ・元金均等毎月返済 ボーナス併用 ・元利均等毎月返済 ・元利均等毎年1回 年2回返済 ・元利均等毎月返済 ボーナス併用	・基金協会保証 (必要に応じ担保を 設定)
JA 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある 満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	組合員の事業に必要な設 備資金・運転資金	10万円以上 1,000万円以内 (運転資金は、 500万円以内) (10万円単位)	1年～10年 (運転資金は、 1年～5年)	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・基金協会保証 (原則、抵当権の設 定は不要)
JA 賃貸住宅ロー ン	一定かつ安定した収入のある 満20歳以上の方 (完済時満71歳未満)	賃貸住宅の建設、増改築、 補修に必要な資金	100万円以上 4億円以内 (10万円単位)	1年～30年	・元金均等毎月返済 ・元利均等毎月返済	・抵当権の設定 ・基金協会保証

※ 各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

■ つぎの資金についても、ご相談ください。

代 理 貸 付 商 品 名	内 容
(株)日本政策金融公庫	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

※ 上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金（運転資金、設備投資資金など）が必要の時はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲内でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

その他の商品・サービス

種 類	内 容
国 債 窓 口 販 売 業 務	個人向けに国債の募集を取り扱っています。
投資信託窓口販売業務	個人向けに各種の投資信託の募集を取り扱っています。
キャッシュサービス	キャッシュカードがあれば、全国のJA・信連・ゆうちょ銀行・セブン銀行等のATMで現金のお預け入れ・お引き出し、残高照会等ができ、銀行等MICS提携金融機関カードが使用できるATMで現金のお引き出し、残高照会ができます。※ご利用時間はATMによって異なる場合がございます。また、ご利用時間によって手数料がかかる場合がございます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払・現金のお引出しに利用できるサービスです。
A T M 振 込	当JAのATMを利用して簡単な操作で振込みがご利用いただけます。※現金でのご利用はできません。
自 動 支 払 ・ 自 動 受 取	毎月の5大公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
給 与 振 込 サ ー ビ ス	給与・ボーナスを従業員の皆様のご指定される貯金口座に自動的にお振込みいたします。
振 替 サ ー ビ ス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当JA本支店のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
J A バ ン ク ア プ リ	キャッシュカードをお持ちの個人のお客様を対象に、スマートフォンから貯金残高・投資信託残高・入金金明細照会・税金各種料金の払込などをアプリでご利用できるサービスです。
J A ネ ッ ト バ ン ク (個 人 向 け)	インターネットに接続可能なパソコン・スマートフォンで、休日や夜間でも振込・振替や残高照会、入金金明細照会などの各種サービスをご利用いただけます。 また、定期貯金の預入、住宅ローン等の一部繰上返済やPay-easy(ペイジー)による各種料金のお支払いもご利用いただけます。
J A ネ ッ ト バ ン ク (法 人 向 け)	インターネットに接続されているオフィスのパソコンから貯金の残高や入金金明細の照会、振込・振替・税金等の払込のほか、口座振替、総合振込、給与・賞与振込等の複数データを1回の操作でまとめて送信できる、データ伝送サービスもご利用いただけます。
ホ ー ム バ ン キ ン グ フ ァ ー ム バ ン キ ン グ	お客さまのパソコン、ファクシミリなどから電話回線を通じて、ご登録済の当JA本支店・他金融機関への振込をオンラインで行うほか、残高照会、入金金明細照会などをご利用できるサービスです。
JAデータ伝送サービス (AnserDATAPORT方式)	お客様のパソコンやホストシステムから、総合振込、給与・賞与振込、口座振替などのサービスをご利用いただけます。
定 時 自 動 送 金 サ ー ビ ス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
J A カ ー ド	「Mastercard®」・「VISA」ブランドのクレジットカードに、JA独自のサービスを付加したJAカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
署 名 鑑 印 刷 サ ー ビ ス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。
年 金 相 談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。
遺 言 信 託 代 理 業 務	農中信託銀行の遺言信託代理店として、次世代への財産承継のご相談に対応するため、遺言信託業務、遺産整理業務を取り扱っております。

JAほくさいの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各種手数料

(令和5年7月28日現在)

【為替手数料】

種 類			利用区分	当JAの 同一店宛	当JAの 他店宛	県内 系統JA宛	県外の 系統JA宛	他金融機関宛
送 金			普通扱(1件につき)		660円	660円	660円	660円
振 込	窓 口	電 信 (各1件につき)	3万円未満	無料	220円	440円	440円	605円
			3万円以上	220円	440円	660円	660円	770円
		文 書 (各1件につき)	3万円未満	無料	220円	440円	440円	605円
			3万円以上	220円	440円	660円	660円	660円
	定 時 自 送 動 金	電 信 (各1件につき)	3万円未満	無料	110円	220円	330円	385円
			3万円以上	無料	330円	440円	550円	550円
		文 書 (各1件につき)	3万円未満	無料	110円	220円	330円	385円
			3万円以上	無料	330円	440円	550円	550円
	現金自動化機器(ATM) (各1件につき)		1万円未満	無料	110円	220円	220円	275円
			1万円以上3万円未満	無料	110円	220円	220円	385円
			3万円以上	無料	220円	440円	440円	550円
	インターネット/ファーム/JAデ ー タ 伝 送 サ ー ビ ス (AnserDATAPOINT方式) (各1件につき)		3万円未満	無料	110円	110円	110円	165円
			3万円以上	無料	220円	220円	220円	220円

【手形・小切手取立手数料その他】

種 類			手数料
代 金 取 立	普通扱い	1通につき	660円
	至急扱い	1通につき	880円
その他	送金・振込の組戻料	1件につき	660円
	取立手形の組戻料	1通につき	660円
	不渡手形の返却料	1通につき	660円
	取立手形店頭呈示料 (660円を超える経費を要する場合は、その実費)	1通につき	660円

【手形・小切手発行手数料】

種 類	手数料
小切手帳 1冊50枚綴り	660円
約束手形帳 1冊25枚綴り	550円
為替手形帳 1冊 (1枚)	33円
専用約束手形(マル専手形) (1枚)	550円
マル専当座開設手数料	3,300円

【署名鑑印刷サービス】

種 類	手数料
署名鑑登録手数料(手形・小切手)	3,300円
署名鑑変更手数料(手形・小切手)	3,300円
小切手帳 1冊50枚綴り	660円
約束手形帳 1冊25枚綴り	550円
為替手形 (1枚)	33円

【円貨両替(窓口)】

希 望 金 額 の 合 計 枚 数				
手数料	100枚まで	101枚～ 500枚まで	501～ 1,000枚まで	1,001枚以上
	無料	330円	550円	1,100円 (以降500枚 毎 550円)

【硬貨入金(窓口扱い)】

希 望 金 額 の 合 計 枚 数				
手数料	100枚まで	101枚～ 500枚まで	501～ 1,000枚まで	1,001枚以上
	無料	330円	550円	1,100円 (以降500枚 毎 550円)

【国債の保護預かり手数料】

種 類	手数料
保護預かり手数料 年間(毎年4/20に1年分)	無料

【その他の手数料】

種 類	手数料
残高証明書発行(貯金・貸出) 1通あたり	440円
融資証明書発行 1通あたり	1,100円
取引履歴明細表発行 1通あたり	2,200円
自己宛小切手発行 1通あたり	550円
通帳・証書再発行 1件あたり	1,100円
ICキャッシュカード発行・更新	無料
ICキャッシュカード再発行	1,100円
JAカード(一体型)発行・再発行・更新	無料
JAネットバンク利用手数料 (1ヶ月)	無料
法人JAネットバンク利用手数料 (1ヶ月)	
基本サービス(照会・振込サービス)	1,100円
基本サービス+データ伝送サービス	2,200円
JAデータ伝送サービス(AnserDATAPOINT方式) 月額利用料(1か月)	3,300円
ローンカード再発行	1,100円
媒体持込手数料(振込・口座振替)	11,000円
成年後見支援貯金口座開設手数料	無料
未利用口座管理手数料	1,320円

【融資関係手数料】

種 類		手数料
固定金利選択型資金 (賃貸施設資金)	特約期間設定	11,000円
	固定金利選択型への変更	22,000円
住宅ローン(統一 ローン)	新規実行	33,000円
	条件変更(金利条件含む)	3,300円
	一部繰上返済 ネットバンク 	

※手数料は税込みです。

※ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

主 な 共 済 商 品 の 一 覧

【 長 期 共 済 】（共済期間が5年以上の契約）

種 類	内 容
終 身 共 済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により保障内容を自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
引 受 緩 和 型 終 身 共 済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。一生涯にわたって、万一のときの保障が確保できます。
一 時 払 終 身 共 済	満期共済金や退職金等の一時金を活用した長期資金確保・相続対策ニーズに応えることができるプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。
定 期 生 命 共 済	万一のときをお手頃な共済掛金で保障するプランです。農業の新たな担い手などの経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズにこたえるプランもあります。
養 老 生 命 共 済	万一のときの保障と将来の資金づくりを両立させたプランです。
こ ど も 共 済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親族）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
が ん 共 済	がんと闘うための安心を一生涯にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
特定重度疾病共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、更には「その他の生活習慣病」まで、幅広く保障できるプランです。
医 療 共 済	病気やケガによる入院を手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、「共済期間」、「手術・放射線治療保障」、「治療共済金受取回数」などを選択できるほか、先進医療の保障を加えたり、特約により健康を維持した場合に健康祝金を受け取れるプランもあります。
引 受 緩 和 型 医 療 共 済	通院中の方、病歴がある方など健康状態に不安がある方でも、簡単な告知でお申込みいただけます。日帰り入院から、手術、放射線治療を一生涯保障します。
介 護 共 済	一生涯にわたって、介護の不安に備えることができるプランです。公的介護保険制度に定める要介護2～5に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときに介護共済金が受け取れます。
一 時 払 介 護 共 済	満期共済金や退職金等の一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。介護共済金の受け取りがなく、お亡くなりになられたときは死亡給付金が受け取れます。
特定重度疾病共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらには「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。
生 活 障 害 共 済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。身体障害者福祉法に定める1～4級の障害を保障します。
予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申込みいただけます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
認 知 症 共 済	認知症にかかる介護費用や治療費用など様々な費用に補填することができる共済金は一時金でお受取りいただけるため、まとまった資金を確保することができるプランです。
建 物 更 生 共 済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。
詳しくは窓口までお問合せください。

※ このほかにも、みどり国民年金基金（第1号被保険者の上乘せ年金）などがあります。

【 短 期 共 済 】（共済期間が5年未満の契約）

種 類	内 容	種 類	内 容
自 動 車 共 済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。	傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。
自 賠 責 共 済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。	賠 償 責 任 共 済	日常生活に生じた損害賠償責任などを保障します。
火 災 共 済	住まいの火災損害を保障します。	農 業 者 賠 償 責 任 共 済	農業に関する幅広い賠償責任を保障します。

※ この資料は概要を説明したものです。各種共済の仕組み内容につきましては、「重要事項説明書（契約概要）」をご覧ください。
詳しくは窓口までお問合せください。

業績の概要



信用事業

貯 金

地域に密着した金融機関として、J A利用者に対する取引・サービス提供の拡大を進めた結果、貯金残高は2,900億円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行った結果、貸出金残高は382億円となりました。

その他の業務

内国為替業務の年間取扱量については、仕向為替3万件・407億円、被仕向為替33万1千件・631億円となりました。

国債等窓口販売業務については、中期国債、割引国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は5,030万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立を目指して、事業推進活動を積極的に展開した結果、長期共済新契約高は412億円を挙績し、保有契約高は6,322億円となりました。

また、年金共済新契約高においても4億円、自動車共済新契約2万8千件ご加入いただきました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するため、経済部を中心に取扱体制の確立に努めた結果、取扱高は47億円となりました。

販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は48億円となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調に推移するとともに、経常利益を3億円確保することができ、法人税等を控除した当期剰余金につきましても9千万円を計上することができました。また、自己資本比率については、18.89%となりました。

財務諸表



貸借対照表

(単位：千円)

科 目	4年3月期 令和4年3月31日現在	5年3月期 令和5年3月31日現在	科 目	4年3月期 令和4年3月31日現在	5年3月期 令和5年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	293,155,863	288,574,831	1 信用事業負債	291,876,530	290,098,292
(1) 現金	514,264	568,817	(1) 貯金	291,820,133	290,056,878
(2) 預金	239,542,964	224,845,827	(2) 借入金	15,753	9,965
系統預金	239,542,317	224,845,284	(3) その他の信用事業負債	40,644	31,447
系統外預金	646	542	未払費用	8,344	9,068
(3) 有価証券	17,429,612	24,864,763	その他の負債	32,300	22,378
国債	11,671,648	14,107,869	2 共済事業負債	1,254,702	1,002,690
地方債	4,868,134	5,025,714	(1) 共済資金	735,488	487,339
社債	889,830	5,731,180	(2) 未経過共済付加収入	498,548	494,693
(4) 貸出金	35,618,889	38,220,148	(3) 共済未払費用	11,694	11,984
(5) その他の信用事業資産	161,506	182,999	(4) その他の共済事業負債	8,971	8,673
未収収益	140,740	153,918	3 経済事業負債	505,548	528,544
その他の資産	20,766	29,080	(1) 経済事業未払金	316,020	274,764
(6) 貸倒引当金	△111,374	△107,725	(2) 経済受託債務	189,528	253,779
2 共済事業資産	15,271	24,350	4 雑負債	353,991	338,880
(1) その他の共済事業資産	15,271	24,350	(1) 未払法人税等	24,101	10,425
3 経済事業資産	1,224,459	1,394,022	(2) 資産除去債務	37,391	26,678
(1) 経済事業未収金	791,346	862,676	(3) その他の負債	292,498	301,777
(2) 経済受託債権	72,634	73,287	5 諸引当金	822,886	807,982
(3) 棚卸資産	345,932	442,879	(1) 賞与引当金	105,073	98,314
購買品	343,796	441,198	(2) 退職給付引当金	667,817	650,815
その他の棚卸資産	2,136	1,680	(3) 役員退職慰労引当金	49,995	58,852
(4) その他の経済事業資産	21,200	21,260			
(5) 貸倒引当金	△6,654	△6,082	負債の部合計	294,813,660	292,776,390
4 雑資産	400,541	624,551	(純資産の部)		
(1) 雑資産	400,572	624,580	1 組合員資本	21,719,776	21,759,272
(2) 貸倒引当金	△30	△28	(1) 出資金	3,116,685	3,093,485
5 固定資産	3,367,888	5,163,367	(2) 資本準備金	838	838
(1) 有形固定資産	3,357,054	5,151,381	(3) 利益剰余金	18,621,302	18,686,850
建物	6,358,569	7,948,748	利益準備金	6,362,770	6,362,770
機械装置	1,790,739	1,881,678	その他利益剰余金	12,258,531	12,324,079
土地	1,768,378	1,767,702	肥料協同購入積立金	6,654	6,654
建設仮勘定	92,114	486	経営基盤強化積立金	92,494	92,494
その他の有形固定資産	2,282,661	2,499,162	事務所等改修積立金	2,800,000	847,494
減価償却累計額	△8,935,409	△8,946,397	C E ・ R C 積立金	429,112	382,873
(2) 無形固定資産	10,834	11,985	個人情報体制整備等積立金	50,000	50,000
6 外部出資	17,921,399	17,951,399	ATM更新及び改良資金積立金	89,501	89,501
(1) 外部出資	17,921,399	17,951,399	給油所施設整備等積立金	345,000	345,000
系統出資	17,344,404	17,344,404	農業倉庫施設整備等積立金	500,000	500,000
系統外出資	573,082	573,082	農業生産資材価格高騰対策積立金	192,595	200,000
子会社等出資	3,912	33,912	税効果会計積立金	293,563	274,750
7 繰延税金資産	292,577	262,333	自然災害対策積立金	400,000	400,000
			財務基盤強化目的積立金	1,338,000	1,338,000
			共済端末機器等更新積立金第2期	15,000	10,000
			地域農業振興積立金	100,000	100,000
			特 別 積 立 金	4,814,401	4,814,401
			当期末処分剰余金	792,207	2,872,910
			(うち当期剰余金)	(292,652)	(96,469)
			(4) 処分未済持分	△19,049	△21,902
			2 評価・換算差額等	△155,435	△540,807
			(1) その他有価証券評価差額金	△155,435	△540,807
資産の部合計	316,378,002	313,994,855	純資産の部合計	21,564,341	21,218,464
			負債及び純資産の部合計	316,378,002	313,994,855

損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	4 年 3 月 期 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	5 年 3 月 期 令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
1 事業総利益	3,692,662	3,609,487
事業収益	7,094,701	7,206,640
事業費用	3,402,039	3,597,152
(1)信用事業収益	1,749,379	1,702,512
資金運用収益	1,670,967	1,568,476
(うち預金利息)	(1,192,602)	(1,055,188)
(うち有価証券利息)	(102,287)	(129,245)
(うち貸出金利息)	(302,278)	(303,638)
(うちその他受入利息)	(73,799)	(80,403)
役務取引等収益	59,774	59,416
その他経常収益	18,637	74,619
(2)信用事業費用	126,543	141,432
資金調達費用	7,090	5,283
(うち貯金利息)	(6,766)	(5,101)
(うち給付補てん備金繰入)	(228)	(144)
(うち借入金利息)	(76)	(36)
(うちその他支払利息)	(20)	(0)
役務取引等費用	12,432	13,382
その他経常費用	107,020	122,767
(うち貸倒引当金戻入益)	(△20,836)	(△3,649)
信用事業総利益	1,622,835	1,561,080
(3)共済事業収益	1,236,283	1,172,314
共済付加収入	1,155,480	1,080,320
その他の収益	80,803	91,993
(4)共済事業費用	70,925	71,517
共済推進費	52,731	50,535
共済保全費	14,764	17,319
その他の費用	3,429	3,662
共済事業総利益	1,165,358	1,100,797
(5)購買事業収益	3,500,353	3,725,354
購買品供給高	3,294,538	3,496,580
購買手数料	187,552	185,339
その他の収益	18,262	43,434
(6)購買事業費用	2,938,044	3,091,321
購買品供給原価	2,835,603	2,983,742
購買品供給費	1,581	1,490
その他の費用	100,858	106,088
(うち貸倒引当金繰入額)	(122)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△413)
購買事業総利益	562,309	634,032
(7)販売事業収益	296,977	319,427
販売品販売高	79,084	91,297
販売手数料	200,997	213,935
その他の収益	16,895	14,195
(8)販売事業費用	122,944	138,503
販売品販売原価	74,674	86,204
販売費	18	15
その他の費用	48,251	52,283
(うち貸倒引当金繰入額)	(158)	(-)
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△143)
販売事業総利益	174,033	180,924

科 目	4 年 3 月 期 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	5 年 3 月 期 令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
(9)保管事業収益	73,019	59,232
(10)保管事業費用	2,095	2,426
保管事業総利益	70,924	56,806
(11)利用事業収益	227,823	225,554
(12)利用事業費用	121,225	140,055
利用事業総利益	106,598	85,498
(13)宅地等供給事業収益	13,558	14,767
(14)宅地等供給事業費用	500	431
宅地等供給事業総利益	13,058	14,335
(15)指導事業収入	20,134	19,098
(16)指導事業支出	42,589	43,086
指導事業収支差額	△22,454	△23,987
2 事業管理費	3,568,570	3,518,496
(1)人件費	2,710,885	2,612,844
(2)業務費	300,950	297,271
(3)諸税負担金	125,901	121,329
(4)施設費	429,880	481,996
(5)その他事業管理費	952	5,054
事業利益	124,092	90,991
3 事業外収益	264,021	280,427
(1)受取雑利息	68	70
(2)受取出資配当金	196,745	196,745
(3)貸貸料	25,385	24,477
(4)貸倒引当金戻入益	-	2
(5)雑収入	41,820	59,131
4 事業外費用	20,602	60,470
(1)貸貸費用	2,964	2,918
(2)寄付金	1,398	1,405
(3)貸倒引当金繰入額	2	-
(4)雑損失	16,237	56,145
経常利益	367,510	310,948
5 特別利益	16,641	8,964
(1)固定資産処分益	641	8,964
(2)一般補助金	16,000	-
6 特別損失	26,898	193,245
(1)固定資産処分損	10,519	149,463
(2)固定資産圧縮損	16,000	-
(3)減損損失	378	43,782
税引前当期利益	357,253	126,667
法人税、住民税及び事業税	55,719	17,228
法人税等調整額	8,880	12,969
法人税等合計	64,600	30,197
当期剰余金	292,652	96,469
当期首繰越剰余金	449,339	466,609
会計方針の変更による累積的影響額	△27,478	-
遡及処理後当期首繰越剰余金	421,861	-
事務所等改修積立金取崩額	-	2,152,505
C E ・ R C 積立金取崩額	63,584	117,126
A T M 更新及び改良資金積立金取崩額	1,704	-
農業生産資材価格高騰対策積立金取崩額	7,404	-
税効果会計積立金取崩額	-	35,199
共済端末機器等更新積立金第2期取崩額	5,000	5,000
当期末処分剰余金	792,207	2,872,910

注 記 表 等

■ 令和4年3月期 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)	■ 令和5年3月期 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)
1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） イ. 関連会社株式：移動平均法による原価法 ウ. その他有価証券 a. 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） b. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア. 購買品 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ. その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、C E・R Cにおける機械装置については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することと	1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む） ア. 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法） イ. 子会社及び関連会社株式：移動平均法による原価法 ウ. その他有価証券 a. 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。） b. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア. 購買品 主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法） イ. その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法） (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、C E・R Cにおける機械装置については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理する

■ 令和4年3月期 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)	■ 令和5年3月期 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)
しています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。 (4) 収益及び費用の計上基準 ① 収益認識関連 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日改正)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しています。主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ア. 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 イ. 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ウ. 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センターを設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 ② 米共同計算 当組合は、生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち米については、全国農業協同組合連合会に販売委託するものの他、JA自らが販売を行ったものを合わせてプール計算をする「JA共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しています。 共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、生産者へ精算金を支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少させる会計処理を行っています。 ③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。	こととしています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。 (4) 収益及び費用の計上基準 ① 収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ア. 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 イ. 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ウ. 利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センターを設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 ① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 ② 米共同計算 当組合は、生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち米については、全国農業協同組合連合会に販売委託するものの他、JA自らが販売を行ったものを合わせてプール計算をする「JA共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金(前受金を含む)を計上しています。 共同計算にかかる収入(販売代金等)と支出(概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等)の計算を行い、生産者へ精算金を支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少させる会計処理を行っています。 ③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。
2. 会計方針の変更に関する注記	2. 会計方針の変更に関する注記

■ 令和4年3月期 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)	■ 令和5年3月期 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)
(1) 会計基準等の改正に伴う変更について ① 収益認識に関する会計基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 ア. 代理人取引 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先(仕入先)に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。 イ. 米の県域共同計算 販売事業の米穀県域共同計算において、従来は、生産者へ概算金を支払った時点で収益を認識していましたが、県域全体での販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しています。 ウ. LPガス 購買事業におけるLPガスの供給に関して、従来は、毎月の検針日に確認した利用者等の使用量に基づいて収益を認識していましたが、決算月においては、検針日から決算日までに生じた収益を合理的に見積って認識する方法に変更しています。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取り扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約については、新たな会計方針を遡及適用していません。 この結果、当事業年度の購買事業収益が1,057,898千円、購買事業費用が1,058,686千円減少し、購買事業総利益が787千円増加、販売事業収益が11,252千円減少し、販売事業総利益が11,252千円減少しています。これにより、事業収益が1,069,151千円、事業費用が1,058,686千円減少し、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ10,464千円減少しています。また、利益剰余金の当期首残高が27,478千円減少しています。 ② 時価の算定に関する会計基準 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。	(1) 会計基準等の改正に伴う変更について ① 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。
3. 会計上の見積りに関する注記 (1) 繰延税金資産の回収可能性 ① 当該事業年度の計算書類等に計上した金額 繰延税金資産 309,949千円(繰延税金負債との相殺前) ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 (2) 固定資産の減損 ① 当該事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 378千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから	3. 会計上の見積りに関する注記 (1) 繰延税金資産の回収可能性 ① 当該事業年度の計算書類等に計上した金額 繰延税金資産 274,750千円(繰延税金負債との相殺前) ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 (2) 固定資産の減損 ① 当該事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 43,782千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから

■ 令和4年3月期

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年3月に行った常勤理事会による協議に基づき算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金118,059千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

イ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	535,818千円
機 械 装 置	658,029千円
土 地	1,000千円
その他の有形固定資産	148,926千円
無形固定資産	493千円
合 計	1,344,266千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しています。

種 類	金 額	目 的
系統預金	3,500,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

関連会社に対する金銭債権の総額765千円

関連会社に対する金銭債務の総額14,217千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額185,866千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額ー千円

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は25,808千円、危険債権額は114,189千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破産更生債権、これらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は139,997千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

■ 令和5年3月期

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

ら概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月に行った常勤理事会による協議に基づき算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金113,836千円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

イ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	535,818千円
機 械 装 置	658,029千円
土 地	1,000千円
その他の有形固定資産	148,926千円
無形固定資産	493千円
合 計	1,344,266千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しております。

種 類	金 額	目 的
系統預金	3,500,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額2,210千円

子会社等に対する金銭債務の総額32,458千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額176,957千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額ー千円

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は18,066千円、危険債権額は96,277千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破産更生債権、これらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は114,344千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

■ 令和4年3月期

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 関連会社との取引による収益総額

8,677千円

うち事業取引高

8,327千円

うち事業取引以外の取引高

350千円

② 関連会社との取引による費用総額

109千円

うち事業取引高

109千円

(2) 減損損失の計上

① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与している共用資産については、本店及び育苗センターを組合全体の共用資産とし、C E・R Cを各地域の共用資産としています。なお、農機センター・農産物直売所については、独立したキャッシュ・フローを生み出すものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、農機センターについては組合全体の共用資産、農産物直売所については各地域の共用資産としています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当期に減損損失を特別損失に計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額	その他
行田地区	遊休資産	土 地	48千円	業 務 外 固定資産
大利根地区	遊休資産	建 物	330千円	業 務 外 固定資産

③ 減損損失を認識するに至った経緯

該当となる業務外固定資産については、遊休資産であり早期処分対象となることから、回収可能価額で評価してその差額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を補正した評価額及び不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、社債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより

■ 令和5年3月期

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額

29,025千円

うち事業取引高

27,313千円

うち事業取引以外の取引高

1,712千円

② 子会社等との取引による費用総額

145千円

うち事業取引高

145千円

(2) 減損損失の計上

① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与している共用資産については、本店及び育苗センターを組合全体の共用資産とし、C E・R Cを各地域の共用資産としています。なお、営農経済センター・農機センター・農産物直売所については、独立したキャッシュ・フローを生み出すものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、農機センターについては組合全体の共用資産、営農経済センター・農産物直売所については各地域の共用資産としています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当期に減損損失を特別損失に計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額	その他
行田地区	遊休資産	土 地	149千円	業 務 外 固定資産
羽生地区	遊休資産	建 物	30,821千円	業 務 外 固定資産
羽生地区	賃貸資産	建 物	6,756千円	業 務 外 固定資産
大利根地区	賃貸資産	建 物	6,054千円	業 務 外 固定資産
合 計			43,782千円	

③ 減損損失を認識するに至った経緯

該当となる業務外固定資産については、遊休資産であり早期処分対象となることから、回収可能価額で評価してその差額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は路線価・固定資産税評価額を補正した評価額及び不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、社債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなど

■ 令和4年3月期
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が5,827千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	239,542,964	239,545,425	2,461
有価証券			
満期保有目的の債券	11,108,942	10,966,010	△142,932
その他有価証券	6,320,670	6,320,670	—
貸出金(*1,2)	36,623,283		
貸倒引当金(*3)	△111,405		
貸倒引当金控除後	36,511,877	36,933,621	421,743
経済事業未収金	791,346		
貸倒引当金(*4)	△6,654		

■ 令和5年3月期
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

により償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が62,238千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	224,845,827	224,821,704	△24,123
有価証券			
満期保有目的の債券	15,635,203	15,231,680	△403,523
その他有価証券	9,229,560	9,229,560	—
貸出金(*1,2)	38,562,433		
貸倒引当金(*3)	△107,725		
貸倒引当金控除後	38,454,708	38,689,762	235,053
経済事業未収金	862,676		
貸倒引当金(*4)	△6,082		

■ 令和4年3月期
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

	貸倒引当金控除後	784,692	784,692	—
	資産計	294,269,146	294,550,419	281,272
	貯金	291,820,133	291,811,568	△8,564
	負債計	291,820,133	291,811,568	△8,564

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金10,287千円を含めています。

(※2) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(※3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(※4) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap以下O I Sという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ（O I S）のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである翌日物金利スワップ（O I S）のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである翌日物金利スワップ（O I S）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

イ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（※）	17,921,399

(※) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金

■ 令和5年3月期
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

	貸倒引当金控除後	856,594	856,594	—
	資産計	289,021,893	288,829,300	△192,593
	貯金	290,056,878	290,015,528	△41,350
	負債計	290,056,878	290,015,528	△41,350

(※1) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

(※3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap以下O I Sという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

イ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をO I Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（※）	17,951,399

(※) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、金融商品の時価等の開示に関する適用指針

■ 令和4年3月期
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	239,542,964	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	1,300,000	4,800,000	—	—	—	5,000,000
その他有価証券のうち満期があるもの	600,000	—	—	—	—	5,900,000
貸出金(※1,2)	2,710,090	2,325,608	2,305,960	2,141,927	1,999,839	25,118,774
経済事業未収金(※3)	786,206	—	—	—	—	—
合 計	244,939,261	7,125,608	2,305,960	2,141,927	1,999,839	36,018,774

(※1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)181,348千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等10,794千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等5,139千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	278,201,849	7,383,876	5,263,830	519,428	451,148	—
合 計	278,201,849	7,383,876	5,263,830	519,428	451,148	—

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位: 千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,099,648	3,132,530	32,881
	地方債	3,000,264	3,028,440	28,175
	小 計	6,099,913	6,160,970	61,056
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	4,009,029	3,848,100	△160,929
	地方債	1,000,000	956,940	△43,060
	小 計	5,009,029	4,805,040	△203,989
合 計		11,108,942	10,966,010	△142,932

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位: 千円)

■ 令和5年3月期
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	224,845,827	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	4,800,000	—	500,000	—	700,000	9,600,000
その他有価証券のうち満期があるもの	—	—	500,000	—	1,000,000	8,300,000
貸出金(※1,2)	2,736,736	2,517,371	2,357,689	2,203,693	2,114,950	26,628,149
経済事業未収金(※3)	852,558	—	—	—	—	—
合 計	233,235,122	2,517,371	3,357,689	2,203,693	3,814,950	44,528,149

(※1) 貸出金のうち、当座貸越(融資型を除く)175,177千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等3,841千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等10,118千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位: 千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	279,811,635	5,394,282	3,909,720	429,014	512,226	—
合 計	279,811,635	5,394,282	3,909,720	429,014	512,226	—

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位: 千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,020,624	4,061,720	41,095
	地方債	3,400,084	3,419,240	19,155
	社債	1,400,000	1,411,990	11,990
	小 計	8,820,708	8,892,950	72,241
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	5,214,494	4,835,120	△379,374
	地方債	1,000,000	903,760	△96,240
	社債	600,000	599,850	△150
	小 計	6,814,494	6,338,730	△475,764
合 計		15,635,203	15,231,680	△403,523

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位: 千円)

■ 令和4年3月期
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国債	812,880	802,744	10,135
	地方債	201,070	199,996	1,073
	小 計	1,013,950	1,002,740	11,209
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	3,750,090	3,890,557	△140,467
	地方債	666,800	700,000	△33,200
	社債	889,830	900,000	△10,170
	小 計	5,306,720	5,490,557	△183,837
合 計		6,320,670	6,493,298	△172,628

なお、上記差額から繰延税金資産18,271千円を加え、繰延税金負債1,078千円を差し引いた額△155,435千円が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,370,861千円
勤務費用	181,057千円
利息費用	13,112千円
数理計算上の差異の発生額	24,404千円
退職給付の支払額	△176,204千円
期末における退職給付債務	4,413,231千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,580,580千円
期待運用収益	38,898千円
数理計算上の差異の発生額	△1,919千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	95,970千円
特定退職金共済制度への拠出金	76,141千円
退職給付の支払額	△160,403千円
期末における年金資産	3,629,266千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,413,231千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△2,635,705千円
特定退職金共済制度	△993,561千円
未積立退職給付債務	783,964千円
未認識数理計算上の差異	△116,147千円
貸借対照表計上額純額	667,817千円
退職給付引当金	667,817千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	181,057千円
利息費用	13,112千円
期待運用収益	△38,898千円
数理計算上の差異の費用処理額	25,355千円
合計	180,626千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

・確定給付型年金制度（ＤＢ）

一般勘定100%

・特定退職金共済制度

債券64%

年金保険投資27%

現金及び預金4%

その他5%

■ 令和5年3月期
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国債	319,740	304,330	15,409
	地方債	1,002,930	1,000,000	2,930
	小 計	1,322,670	1,304,330	18,339
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	4,553,010	4,896,270	△343,260
	地方債	625,630	700,000	△74,370
	社債	2,728,250	2,869,685	△141,435
	小 計	7,906,890	8,465,955	△559,065
合 計		9,229,560	9,770,286	△540,726

なお、上記差額に繰延税金負債81千円を差し引いた額△540,807千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（ＤＢ）及び特定退職金共済制度を採用しています。

② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	4,413,231千円
勤務費用	177,563千円
利息費用	13,239千円
数理計算上の差異の発生額	△61,710千円
退職給付の支払額	△208,259千円
期末における退職給付債務	4,334,065千円

③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	3,629,266千円
期待運用収益	39,404千円
数理計算上の差異の発生額	△69,469千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	90,987千円
特定退職金共済制度への拠出金	69,144千円
退職給付の支払額	△176,584千円
期末における年金資産	3,582,749千円

④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,334,065千円
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△2,607,372千円
特定退職金共済制度	△975,377千円
未積立退職給付債務	751,315千円
未認識数理計算上の差異	△100,500千円
貸借対照表計上額純額	650,815千円
退職給付引当金	650,815千円

⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	177,563千円
利息費用	13,239千円
期待運用収益	△39,404千円
数理計算上の差異の費用処理額	23,406千円
合計	174,805千円

⑥ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

・確定給付型年金制度（ＤＢ）

一般勘定100%

・特定退職金共済制度

債券63%

年金保険投資28%

現金及び預金5%

その他4%

■ 令和4年3月期 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)		■ 令和5年3月期 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)	
合計 100%		合計 100%	
※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を1つの勘定で運用していることをいいます。		※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を1つの勘定で運用していることをいいます。	
⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。		⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.30% 長期期待運用収益率（確定給付型年金、特定退職金共済） 1.25% 0.65%		⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 0.30% 長期期待運用収益率 1.25% 確定給付型年金制度 0.65% 特定退職金共済制度	
(2) 特例業務負担金の将来見込み額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金30,773千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、320,220千円となっています。		(2) 特例業務負担金の将来見込み額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金29,648千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、262,634千円となっています。	
9. 税効果会計に関する注記		9. 税効果会計に関する注記	
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等		(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等	
繰延税金資産		繰延税金資産	
退職給付引当金	181,646千円	退職給付引当金	177,021千円
減損損失	95,387千円	その他有価証券評価差額金	147,159千円
未払賞与	33,488千円	減損損失	100,917千円
賞与引当金	33,130千円	賞与引当金	31,057千円
その他有価証券評価差額金	48,033千円	未払賞与	30,133千円
役員退職慰労引当金	13,598千円	役員退職慰労引当金	16,007千円
資産除去債務	10,170千円	減価償却費超過額	13,549千円
減価償却費超過額	9,010千円	資産除去債務	7,256千円
借地権	3,582千円	借地権	3,582千円
未払事業税・特別法人事業税	3,302千円	外部出資評価損	2,335千円
外部出資評価損	2,335千円	一括償却資産限度超過額	1,847千円
一括償却資産限度超過額	1,885千円	未払事業税・特別法人事業税	811千円
貸倒引当金	1,388千円	債権償却	799千円
予納金	1,153千円	助成金	121千円
助成金	243千円	未収貸付金利息	38千円
未収貸付金利息	76千円	繰延税金資産小計	532,640千円
繰延税金資産小計	438,433千円	評価性引当額	△257,889千円
評価性引当額	△128,483千円	繰延税金資産合計（A）	274,750千円
繰延税金資産合計（A）	309,949千円	繰延税金負債	
繰延税金負債		全農外部出資評価益	△12,020千円
その他有価証券評価差額金	△1,078千円	有形固定資産（資産除去債務）	△314千円
全農外部出資評価益	△12,020千円	その他有価証券評価差額金	△81千円
有形固定資産（資産除去債務）	△4,273千円	繰延税金負債合計（B）	△12,417千円
繰延税金負債合計（B）	△17,372千円	繰延税金資産の純額（A）+（B）	262,333千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	292,577千円		
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.2%	法定実効税率	27.2%
（調整）		（調整）	
住民税均等割額	1.8%	評価性引当額の増減	9.5%
交際費等の損金不算入額	1.1%	住民税均等割額	4.9%
法人税の特別控除額	△0.9%	交際費等の損金不算入額	3.5%
評価性引当額の増減	△3.4%	法人税の特別控除額	△1.3%
受取配当等の益金不算入額	△7.7%	受取配当等の益金不算入額	△21.1%
その他	0.5%	その他	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.8%
10. 収益認識に関する注記		10. 収益認識に関する注記	
「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。		「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。	
11. 資産除去債務に関する注記		11. 資産除去債務に関する注記	
(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの		(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
① 当該資産除去債務の概要 当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者と不動産賃貸借契約を締結しており、貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。		① 当該資産除去債務の概要 当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者と不動産賃貸借契約を締結しており、貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。	
騎西中央支店及び三俣集出荷所を解体するにあたり、アスベスト除去			

■ 令和4年3月期 (令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)	■ 令和5年3月期 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)																																
費用を合理的に見積ることが可能となったため、14,562千円を計上しています。 ② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～13年、割引率は0%～2.2%を採用しています。 ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>22,808千円</td></tr> <tr> <td>見積りの変更にもなう増加額</td><td>14,562千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td><u>20千円</u></td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>37,391千円</td></tr> </table> (2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、施設等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。 12. その他の注記 ① オペレーティング・リース ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。 <table> <tr> <td>未経過リース料残高相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>1年以内</td><td>5,756千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td><u>13,542千円</u></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>19,298千円</td></tr> </table> 上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。	期首残高	22,808千円	見積りの変更にもなう増加額	14,562千円	時の経過による調整額	<u>20千円</u>	期末残高	37,391千円	未経過リース料残高相当額		1年以内	5,756千円	1年超	<u>13,542千円</u>	合計	19,298千円	② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～13年、割引率は0%～2.2%を採用しています。 ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>37,391千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>18千円</td></tr> <tr> <td>資産除去債務の履行による減少額</td><td><u>△10,731千円</u></td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>26,678千円</td></tr> </table> (2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、施設等に関して、不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。 12. その他の注記 ① オペレーティング・リース ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。 <table> <tr> <td>未経過リース料残高相当額</td><td></td></tr> <tr> <td>1年以内</td><td>15,157千円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td><u>41,180千円</u></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>56,338千円</td></tr> </table> 上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。	期首残高	37,391千円	時の経過による調整額	18千円	資産除去債務の履行による減少額	<u>△10,731千円</u>	期末残高	26,678千円	未経過リース料残高相当額		1年以内	15,157千円	1年超	<u>41,180千円</u>	合計	56,338千円
期首残高	22,808千円																																
見積りの変更にもなう増加額	14,562千円																																
時の経過による調整額	<u>20千円</u>																																
期末残高	37,391千円																																
未経過リース料残高相当額																																	
1年以内	5,756千円																																
1年超	<u>13,542千円</u>																																
合計	19,298千円																																
期首残高	37,391千円																																
時の経過による調整額	18千円																																
資産除去債務の履行による減少額	<u>△10,731千円</u>																																
期末残高	26,678千円																																
未経過リース料残高相当額																																	
1年以内	15,157千円																																
1年超	<u>41,180千円</u>																																
合計	56,338千円																																

剰余金処分計算書

(単位：千円)

項 目	令和4年3月期	令和5年3月期
	(総代会承認日 令和4年6月22日)	(総代会承認日 令和5年6月14日)
1. 当期未処分剰余金	792,207	2,872,910
2. 剰余金処分額	325,598	2,309,753
任意積立金	294,677	1,679,126
(うち目的積立金)	(294,677)	(1,679,126)
特別積立金	-	600,000
出資配当金	30,920	30,626
3. 次期繰越剰余金	466,609	563,156

令和4年3月期および令和5年3月期の各期における次期繰越剰余金には、教育・生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越金が、それぞれ15,000千円、5,000千円含まれています。

注：出資配当の基準 令和4年3月期 1.0% 令和5年3月期 1.0%

会計監査人の監査

令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けています。

各種事業の状況

信用事業の状況

貯 金

【貯金の科目別の平均残高と構成比】

(単位：千円、%)

種 類	令和4年3月期		令和5年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流 動 性 貯 金	162,960,592	54.9	169,872,026	58.0	6,911,434
定 期 性 貯 金	133,554,537	45.0	122,941,262	42.0	△10,613,275
そ の 他 の 貯 金	52,831	0.0	41,707	0.0	△11,124
計	296,567,961	100.0	292,854,996	100.0	△3,712,964
譲 渡 性 貯 金	-	-	-	-	-
合 計	296,567,961	100.0	292,854,996	100.0	△3,712,964

注1：流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2：定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

【定期貯金残高の内訳】

(単位：千円、%)

種 類	令和4年3月期		令和5年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定 期 貯 金	124,486,801	100.0	117,495,964	100.0	△6,990,836
うち固定自由金利定期	124,486,801	100.0	117,495,964	100.0	△6,990,836
うち変動自由金利定期	-	-	-	-	-

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

※貸出金には、貸付留保金を控除していません。

【貸出金の科目別の平均残高と構成比】

(単位：千円、%)

種 類	令和4年3月期		令和5年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割 引 手 形	-	-	-	-	-
手 形 貸 付 金	-	-	-	-	-
証 書 貸 付 金	34,426,525	99.5	37,514,754	99.5	3,088,229
当 座 貸 越	188,669	0.5	174,453	0.5	△14,216
合 計	34,615,194	100.0	37,689,208	100.0	3,074,013

【貸出金の金利条件別の内訳】

(単位：千円、%)

種 類	令和4年3月期		令和5年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固 定 金 利 貸 出	17,234,288	47.1	16,431,854	42.6	△802,434
変 動 金 利 貸 出	19,378,707	52.9	22,130,579	57.4	2,751,872
合 計	36,612,995	100.0	38,562,433	100.0	1,949,438

【貸出金の担保別の残高と構成比】

(単位：千円、%)

種 類	令和4年3月期		令和5年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金・積金担保	261,308	0.7	246,500	0.6	△14,808
有価証券担保	20,469	0.1	23,383	0.1	2,914
動 産 担 保	-	-	-	-	-
不 動 産 担 保	3,436,954	9.4	3,392,596	8.8	△44,357
そ の 他 の 担 保	-	-	-	-	-
計	3,718,732	10.2	3,662,480	9.5	△56,252
農業信用基金協会保証	21,092,506	57.6	22,034,063	57.1	941,557
そ の 他 の 保 証	6,749,449	18.4	7,884,124	20.4	1,134,674
計	27,841,955	76.0	29,918,187	77.6	2,076,231
信 用	5,052,307	13.8	4,981,766	12.9	△70,541
合 計	36,612,995	100.0	38,562,433	100.0	1,949,438

【貸出金の使途別の内訳】

(単位：千円、%)

種 類	令和4年3月期		令和5年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設 備 資 金	4,198,612	43.3	4,089,162	42.9	△109,450
運 転 資 金	5,500,588	56.7	5,444,611	57.1	△55,976
合 計	9,699,201	100.0	9,533,774	100.0	△165,427

【業種別の貸出金残高と構成比】

(単位：千円、%)

種 類	令和4年3月期		令和5年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	2,128,385	5.8	1,915,265	5.0	△213,119
林 業	-	-	-	-	-
鉱 業	-	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-	-
製 造 業	-	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道事業	-	-	-	-	-
運 輸	-	-	-	-	-
卸 売 ・ 小 売 業	-	-	-	-	-
金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-
不 動 産 業	23,084	0.1	15,330	0.0	△7,754
サ ー ビ ス 業	82,385	0.2	51,252	0.1	△31,132
地 方 公 共 団 体	5,052,307	13.8	4,981,766	12.9	△70,541
個 人 等	29,326,833	80.1	31,598,818	81.9	2,271,985
合 計	36,612,995	100.0	38,562,433	100.0	1,949,438

【主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）】

（単位：千円）

種 類		令和4年3月期	令和5年3月期	増 減
		残 高	残 高	
農 業	業	1, 161, 046	1, 119, 477	△41, 568
	穀 作	610, 459	562, 400	△48, 058
	野 菜 ・ 園 芸	210, 150	211, 133	982
	果樹・樹園農業	24, 089	18, 776	△5, 312
	養豚・肉牛・酪農	5, 800	3, 200	△2, 600
	養 鶏 ・ 養 卵	-	-	-
	そ の 他 農 業	310, 546	323, 966	13, 420
農 業 関 連 団 体		-	-	-
合 計		1, 161, 046	1, 119, 477	△41, 568

注1：農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記の業種別の貸出金残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2：「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

注3：「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

【主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別）】

（単位：千円）

種 類	令和 4 年 3 月期	令和 5 年 3 月期	増 減
	残 高	残 高	
プ ロ パ ー 資 金	900,660	868,649	△32,010
農 業 制 度 資 金	260,385	250,827	△9,557
農業近代化資金	244,632	240,862	△3,770
その他制度資金	15,753	9,965	△5,787
合 計	1,161,046	1,119,477	△41,568

注1：プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2：農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3：その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

【主要な農業関係の貸出金残高（受託貸付金）】

（単位：千円）

種 類	令和4年3月期	令和5年3月期	増 減
	残 高	残 高	
日本政策金融公庫資金	－	－	－
そ の 他	－	－	－
合 計	－	－	

注：日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

有 価 証 券

【有価証券の種類別の平均残高と構成比】

(単位：千円、%)

種 類	令和4年3月期		令和5年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	10,484,449	62.9	13,411,089	63.3	2,926,640
地 方 債	5,626,064	33.8	4,548,080	21.5	△1,077,984
金 融 債	-	-	-	-	-
社 債	546,009	3.3	3,214,460	15.2	2,668,450
そ の 他 の 証 券	-	-	-	-	-
合 計	16,656,523	100.0	21,173,630	100.0	4,517,107

注：貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

【商品有価証券の種類別の平均残高と構成比】

該当する取引はありません。

【有価証券の残存期間別の残高】

令和4年3月期

(単位：千円)

種 類	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 1 0 年 以 内	1 0 年 超	期間の定め ないもの	合 計
国 債	1,002,618	2,499,630	-	8,169,399	-	11,671,648
地 方 債	901,068	2,300,266	-	1,666,800	-	4,868,134
金 融 債	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	792,060	97,770	-	889,830
株 式	-	-	-	-	-	-
外 国 債 券	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-
合 計	1,903,686	4,799,896	792,060	9,933,969	-	17,429,612

令和5年3月期

(単位：千円)

種 類	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 1 0 年 以 内	1 0 年 超	期間の定め ないもの	合 計
国 債	2,499,851	-	-	11,608,017	-	14,107,869
地 方 債	2,300,084	-	1,100,000	1,625,630	-	5,025,714
金 融 債	-	-	-	-	-	-
社 債	-	2,700,710	2,940,200	90,270	-	5,731,180
株 式	-	-	-	-	-	-
外 国 債 券	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-
合 計	4,799,935	2,700,710	4,040,200	13,323,917	-	24,864,763

【保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益】

①有価証券

1 売買目的有価証券

当 J A は、令和 4 年 3 月期及び令和 5 年 3 月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	令和 4 年 3 月期					令和 5 年 3 月期				
	貸借対照 表計上額	時価	差額			貸借対照 表計上額	時価	差額		
				うち益	うち損				うち益	うち損
国 債	7,108,678	6,980,630	△128,048	32,881	160,929	9,235,119	8,896,840	△338,279	41,095	379,374
地 方 債	4,000,264	3,985,380	△14,884	28,175	43,060	4,400,084	4,323,000	△77,084	19,155	96,240
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-	2,000,000	2,011,840	11,840	11,990	150
合 計	11,108,942	10,966,010	△142,932	61,056	203,989	15,635,203	15,231,680	△403,523	72,241	475,764

注 1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

種 類	令和 4 年 3 月期					令和 5 年 3 月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照 表計上額	評価 差額			取得原価 (償却原価)	貸借対照 表計上額	評価 差額		
				うち益	うち損				うち益	うち損
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
債 券	6,493,298	6,320,670	△172,628	11,209	183,837	9,770,286	9,229,560	△540,726	18,339	559,065
国 債	4,693,301	4,562,970	△130,331	10,135	140,467	5,200,601	4,872,750	△327,851	15,409	343,260
地方債	899,996	867,870	△32,126	1,073	33,200	700,000	625,630	△74,370	-	74,370
社 債	900,000	889,830	△10,170	0	10,170	3,869,685	3,731,180	△138,505	2,930	141,435
受益証券	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	6,493,298	6,320,670	△172,628	11,209	183,837	9,770,286	9,229,560	△540,726	18,339	559,065

注 1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当 J A は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5 市場価格のない株式等の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区 分	令和 4 年 3 月期	令和 5 年 3 月期
満 期 保 有 目 的 の 債 券	-	-
小会社・子法人及び関連法人株式 子 会 社 株 式	-	-
そ の 他 有 価 証 券 非 上 場 株 式 買 入 金 銭 債 権	-	-

②金銭の信託

当 J A は、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

預かり資産の状況

【投資信託残高（ファンドラップ含む）】

（単位：千円）

区 分	令和4年3月期	令和5年3月期
投資信託残高	40,186	41,934

【残高有り投資信託口座数】

（単位：口座）

区 分	令和4年3月期	令和5年3月期
残高有り投資信託口座数	31	37

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

令和4年3月期

（単位：千円）

債権区分	債権額	保全額		
		担保・保証等	貸倒引当金	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25,808	15,852	9,955	25,808
危険債権	114,189	77,061	10,075	87,136
要管理債権	－	－	－	－
三月以上延滞債権	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	－	－	－	－
小計	139,997	92,914	20,030	112,944
正常債権	36,495,127			
合計	36,635,125			

令和5年3月期

（単位：千円）

債権区分	債権額	保全額		
		担保・保証等	貸倒引当金	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	18,066	11,005	7,061	18,066
危険債権	96,277	67,741	1,222	68,964
要管理債権	－	－	－	－
三月以上延滞債権	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	－	－	－	－
小計	114,344	78,747	8,284	87,031
正常債権	38,471,200			
合計	38,585,544			

- （注）1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権：「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

貸倒引当金

【貸倒引当金の期末残高および期中増減額】

(単位：千円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	令和4年3月期	86,190	93,736	—	86,190	93,736	
	令和5年3月期	93,736	102,046	—	93,736	102,046	
個別貸倒引当金	令和4年3月期	55,663	24,323	3,239	52,423	24,323	
	令和5年3月期	24,323	11,789	13	24,309	11,789	
合計	令和4年3月期	141,853	118,059	3,239	138,613	118,059	
	令和5年3月期	118,059	113,836	13	118,046	113,836	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額（保証による回収可能額を含む。）を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。

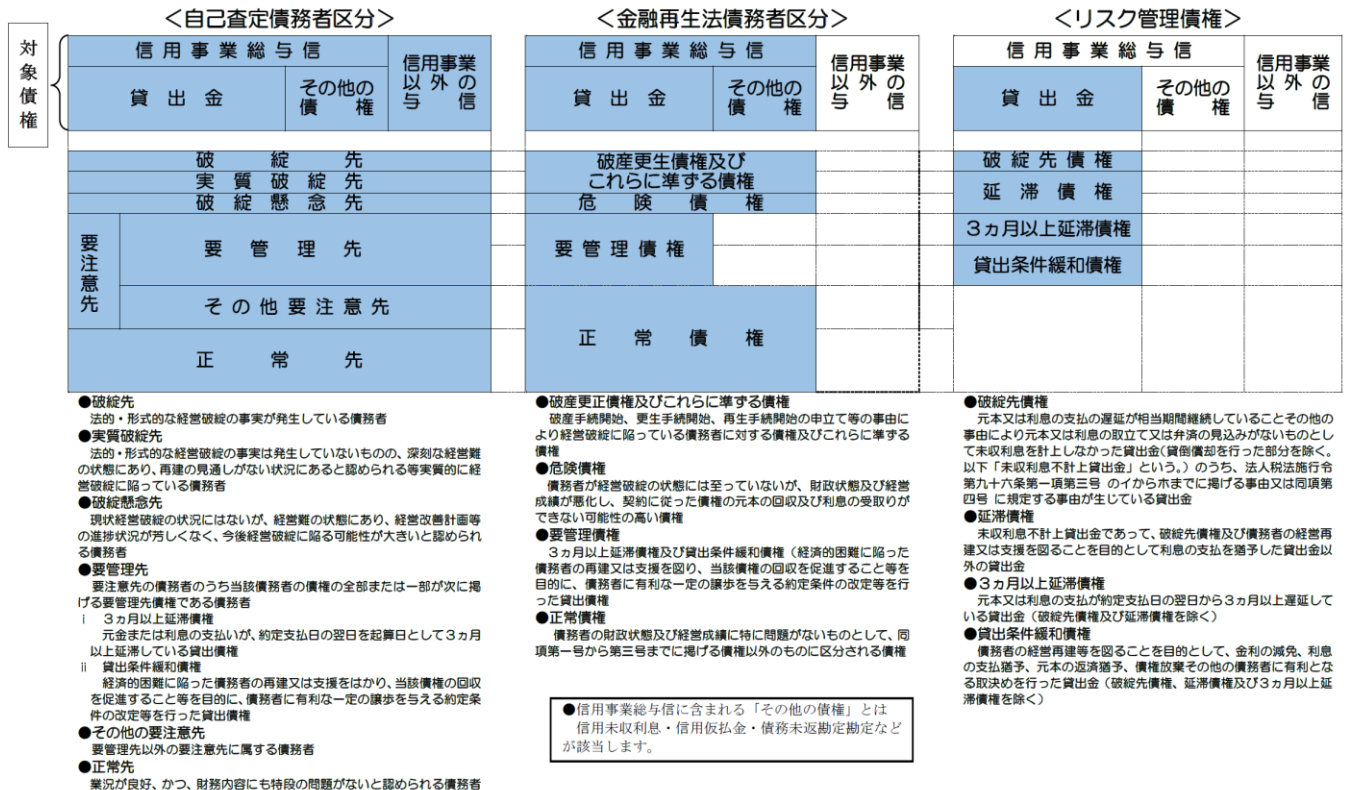
また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

貸出金償却額

(単位：千円)

種 類	令和4年3月期	令和5年3月期
貸出金償却額	3,239	—

参考 ＜金融再生法による開示債権及びリスク管理債権のイメージ図＞



令和2年12月23日に公布された施行規則の改正により、従来のリスク管理債権と金融再生法開示債権が一本化されリスク管理債権の範囲や債券の分類は、金融再生法開示債権と実質的に同一となりました（令和4年3月31日施行）。

内国為替取扱実績

(単位：千件、千円)

種 類		令和4年3月期		令和5年3月期	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	27	331	29	331
	金額	40,517,167	68,908,793	39,766,872	62,971,768
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	2,370	51,625	0	49,538
雑 為 替	件数	1	0	1	0
	金額	1,657,840	573,345	942,175	163,012
合 計	件数	29	333	30	332
	金額	42,177,378	69,533,764	40,709,047	63,184,318

信用事業関連経営指標

【利益総括表】

(単位：千円、%)

種 類	令和4年3月期	令和5年3月期	増 減
資 金 運 用 収 支	1,663,877	1,563,193	△100,683
資金運用収益	1,670,967	1,568,476	△102,490
資金調達費用	7,090	5,283	△1,807
役 務 取 引 等 収 支	47,341	46,034	△1,307
役務取引等収益	59,774	59,416	△358
役務取引等費用	12,432	13,382	949
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△88,383	△48,147	40,236
その他信用事業収益	18,637	74,619	55,982
その他信用事業費用	107,020	122,767	15,746
信 用 事 業 粗 利 益	1,711,218	1,609,227	△101,991
信 用 事 業 粗 利 益 率	0.58	0.55	△0.03
事 業 粗 利 益	4,014,369	3,866,791	△147,578
事 業 粗 利 益 率	1.25	1.22	△0.03
事 業 純 益	352,063	246,248	△105,814
実 質 事 業 純 益	445,799	348,294	△97,504
コ ア 事 業 純 益	445,799	348,294	△97,504
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	445,799	348,294	△97,504

(注) 1. 信用事業粗利益＝信用事業収益（その他経常収益を除く。）
 －信用事業費用（その他経常費用を除く。）
 ＋金銭の信託見合費用

信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

2. 事業粗利益＝事業総利益

－信用事業に係るその他経常収益
 －信用事業以外に係るその他の収益
 ＋信用事業に係るその他経常費用
 ＋信用事業以外に係るその他の費用
 ＋事業外収益の受取出資配当金
 ＋金銭の信託運用見合費用

事業粗利益率＝事業粗利益／総資産平均残高（債務保証見返を除く）×100

3. 事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額

4. 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額

5. コア事業純益＝実質事業純益－国債等債券関係損益

6. コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）＝コア事業純益－投資信託解約損益

【資金運用収支の内訳】

(単位：千円、%)

区 分	令和4年3月期			令和5年3月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定	297,273,413	1,597,168	0.54	293,169,321	1,488,072	0.51
うち貸出金	33,968,591	302,278	0.89	37,035,390	303,638	0.82
うち商品有価商品	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	16,656,523	102,287	0.61	21,173,630	129,245	0.61
うちコールローン	-	-	-	-	-	-
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち預金	246,648,298	1,192,602	0.48	234,960,300	1,055,188	0.45
資 金 調 達 勘 定	296,595,277	7,090	0.00	292,873,843	5,283	0.00
うち貯金・定積	296,575,414	7,014	0.00	292,860,954	5,246	0.00
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	19,863	76	0.38	12,889	36	0.29
総 資 金 利 ざ や			0.13			0.10

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高（貯金＋定期積金＋借入金）×100

【受取・支払利息の増減】

(単位：千円)

種 類	令和4年3月期 増 減 額	令和5年3月期 増 減 額
受 取 利 息	△51,599	△109,095
うち貸出金	3,099	1,359
うち商品有価証券	-	-
うち有価証券	△2,675	26,958
うちコールローン	-	-
うち買入手形	-	-
うち預金	△52,023	△137,413

種 類	令和4年3月期 増 減 額	令和5年3月期 増 減 額
支 払 利 息	△8,519	△1,807
うち貯金・定積	△8,458	△1,768
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	△61	△39
差 引	△43,079	△107,287

注：増減額は前年度対比です。

共済事業の状況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位：千円)

種 類		令和 4 年 3 月期				令和 5 年 3 月期			
		新契約高		保有契約高		新契約高		保有契約高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	1,448	8,113,899	22,671	163,010,594	1,204	7,099,993	22,773	151,484,805
	定期生命共済	22	227,000	44	386,000	43	331,600	83	688,600
	養老生命共済	367	1,159,530	11,664	87,456,095	335	1,362,160	10,721	73,256,192
	うちこども共済	298	648,600	3,981	15,747,100	231	513,100	4,060	14,917,900
	医療共済	1,570	131,000	11,473	1,436,150	1,999	43,000	11,763	1,216,350
	がん共済	110		2,469	695,500	109		2,492	670,500
	定期医療共済			730	798,500			641	720,000
	介護共済	496	1,760,178	4,191	9,611,659	111	274,336	4,150	9,641,388
	認知症共済					88		86	
	生活障害共済	319		614		406		980	
	特定重度室病共済	250		406		355		747	
	年金共済	364		10,952	213,000	443		10,987	213,000
建物更生共済		2,978	36,477,220	31,281	399,234,415	2,661	32,139,560	31,048	394,341,856
合 計		7,924	47,868,828	96,495	662,841,914	7,754	41,250,650	96,471	632,232,692

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む、死亡保障を伴わない共済を記載するときの金額欄は斜線。))を記載しています。

医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		令和 4 年 3 月期				令和 5 年 3 月期			
		新契約高		保有高		新契約高		保有高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
医療共済		1,570	179	11,473	52,562	1,999	181	11,763	43,667
			185,378		211,780		243,790		487,775
がん共済		110	640	2,469	16,933	109	558	2,492	16,933
定期医療共済				730	3,740			641	3,289
合 計		1,680	819	14,672	73,235	2,108	739	14,896	63,889
			185,378		211,780		243,790		487,775

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

介護共済系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類		令和 4 年 3 月期				令和 5 年 3 月期			
		新契約高		保有高		新契約高		保有高	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
介護共済		496	1,876,650	4,191	11,252,326	111	337,985	4,150	11,266,014
認知症共済						88	227,500	86	211,500
生活障害共済（一時金型）		197	1,465,700	303	2,462,100	303	1,910,300	588	4,254,400
生活障害共済（定期年金型）		122	147,760	311	372,080	103	113,220	392	453,600
特定重度疾病共済		250	405,900	406	687,900	355	495,100	747	1,152,500

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	令和4年3月期				令和5年3月期			
	新契約高		保有高		新契約高		保有高	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年金開始前	364	305,517	7,108	5,011,192	443	408,918	7,259	5,192,491
年金開始後			3,844	1,832,037			3,728	1,767,325
合 計	364	305,517	10,952	6,843,230	443	408,918	10,987	6,959,816

注：金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）です。

短期共済契約高

(単位：千円)

種 類	令和4年3月期			令和5年3月期		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	3,703	39,642,700	37,083	3,621	39,545,520	37,129
自 動 車 共 済	28,161		1,077,541	28,202		1,076,387
傷 害 共 済	6,007	19,173,800	1,721	9,435	40,331,500	1,899
定額定期生命共済	40	150,000	1,037	39	146,000	1,028
賠償責任共済	519		1,563	507		2,218
自 賠 責 共 済	7,354		139,183	7,273		136,742
合 計	45,784		1,258,131	49,077		1,255,405

注：「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

共済契約者数・被共済者数

(単位：人)

種 類	令和4年3月期				令和5年3月期			
	共済契約者数		被共済者数		共済契約者数		被共済者数	
	新規 契約者 数	保有 契約者 数	新規 被共済者 数	保有 被共済者 数	新規 契約者 数	保有 契約者 数	新規 被共済者 数	保有 被共済者 数
終 身 共 済	118	15,380	252	16,244	72	15,278	138	16,134
定 期 生 命 共 済	2	35	2	37	10	69	8	73
養 老 生 命 共 済	13	6,062	15	6,565	14	5,263	17	5,692
こ ど も 共 済	37	2,490	208	3,222	27	2,496	162	3,241
医 療 共 済	23	9,697	51	11,099	28	9,900	61	11,366
が ん 共 済	7	2,284	10	2,399	3	2,312	5	2,429
定期医療共済		646		730		575		641
医 療 系 計	30	10,975	61	12,542	31	11,102	66	12,711
介 護 共 済	32	2,749	91	2,815	7	2,748	12	2,811
認 知 症 共 済					3	83	3	85
生 活 障 害 共 済	13	548	20	565	11	896	15	928
特定重度疾病共済	11	373	15	394	10	687	12	727
生命総合共済 小計 (年金共済を除く)	256	23,566	664	27,620	185	22,900	433	26,866
年 金 共 済	70	8,172	103	8,216	67	8,179	87	8,212
生命総合共済 合計	326	26,562	767	30,602	252	25,910	520	29,864
建 物 更 生 共 済	224	17,369			203	17,100		
自 動 車 共 済	584	18,327			529	18,259		
総 合 計	1,134	43,700			984	43,051		

注：共済契約者が複数の共済を契約した場合、契約者数（被共済者）の合計等が一致しないことがあります。

購買事業の状況

購買品目取扱高

(単位：千円)

品 目		令和4年3月期	令和5年3月期
生産資材	肥料	581,461	778,716
	農薬	385,182	402,562
	飼料	47,987	53,481
	農業機械	465,430	415,049
	施設資材	595,950	624,487
	自動車	68,220	69,295
	燃料	1,089,294	1,115,071
	小 計	3,233,527	3,458,664
生活物資	食品	364,953	358,642
	耐久消費財	57,631	37,809
	葬祭	667,705	651,699
	日用保健雑貨	40,333	46,025
	家庭燃料・LPガス他	165,327	168,498
	その他	11,286	18,516
	小 計	1,307,238	1,281,193
合 計		4,540,766	4,739,857

販売事業の状況

受託販売品目別取扱高

(単位：千円)

種 類	令和4年3月期	令和5年3月期
米	1,671,505	1,748,248
麦	277,008	277,515
種子(粳・麦)	78,274	83,688
大豆・雑穀	166,496	163,405
野 菜	1,737,291	1,699,703
果 実	250,376	229,213
花卉・花木	454,382	472,883
畜産物・生乳	109,817	120,408
合 計	4,745,153	4,795,066

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

買取販売品目取扱高

(単位：千円)

区 分	令和4年3月期	令和5年3月期
米	79,084	91,297
麦	-	-
種子(粳・麦)	-	-
大豆・雑穀	-	-
野 菜	-	-
果 実	-	-
花卉・花木	-	-
畜産物・生乳	-	-
合 計	79,084	91,297

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

その他事業の状況

指導事業収支

(単位：千円)

種 類	令和4年3月期	令和5年3月期
補 助 金	8,997	7,494
実 費 収 入	11,136	11,603
収 入 計	20,134	19,098
営農改善費	16,288	16,717
生活改善費	524	919
組織活動費	14,944	9,687
相談活動費	1,200	1,200
教育情報費	9,631	14,562
支 出 計	42,589	43,086
差 引	△22,454	△23,987

経営諸指標



利 益 率

(単位：％)

区 分	令和 4 年 3 月期	令和 5 年 3 月期
総資産経常利益率	0.12	0.09
資本経常利益率	1.71	1.43
総資産当期純利益率	0.09	0.03
資本当期純利益率	1.36	0.44

※ 総資産経常利益率 = 経常利益／総資産平均残高（債務保証見返りを除く）×100

※ 資本経常利益率 = 経常利益／純資産勘定平均残高×100

※ 総資産当期純利益率 = 当期剰余金（税引後）／総資産平均残高（債務保証見返りを除く）×100

※ 資本当期純利益率 = 当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

貯貸率・貯証率

(単位：千円、％)

項 目		令和 4 年 3 月期	令和 5 年 3 月期	増 減
貯金・積金期末残高（A）		291,820,133	290,056,878	△1,763,254
貸出金期末残高（B）		35,618,889	38,220,148	2,601,259
貯貸率	期末（B/A）	12.2	13.2	1.0
	期 中 平 均	11.5	12.6	1.2

項 目		令和 4 年 3 月期	令和 5 年 3 月期	増 減
有価証券期末残高（C）		17,429,612	24,864,763	7,435,150
貯証率	期末（C/A）	6.0	8.6	2.6
	期 中 平 均	5.6	7.2	1.6

自己資本の充実の状況



1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和 4 年 3 月 期	令和 5 年 3 月 期
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	21,978,008	21,728,646
うち、出資金及び資本準備金の額	3,117,524	3,094,324
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	18,910,454	18,686,850
うち、外部流出予定額 (△)	30,920	30,626
うち、上記以外に該当するものの額	△19,049	△21,902
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	93,734	102,046
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	93,734	102,046
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	22,071,742	21,830,692
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	7,887	8,725
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	7,887	8,725
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,887	8,725

項 目	令和 4 年 3 月 期	令和 5 年 3 月 期
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	22,063,855	21,821,967
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	105,808,732	108,373,943
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8 % で除して得た額	7,338,115	7,138,020
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	113,146,848	115,511,964
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	19.50%	18.89%

（注）

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	令和4年3月期			令和5年3月期		
	エクスポ ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポ ジャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	514,264	-	-	568,817	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,812,483	-	-	14,451,066	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	9,957,852	-	-	10,086,195	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	239,545,285	47,909,057	1,916,362	224,847,997	44,969,599	1,798,783
法人等向け	979,174	501,327	20,053	5,963,304	2,653,931	106,157
中小企業等向け及び個人向け	6,143,207	4,129,052	165,162	7,431,148	5,074,301	202,972
抵当権付住宅ローン	1,254,021	433,120	17,324	1,118,144	387,485	15,499
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	22,672	16,665	666	15,636	10,246	409
取立未済手形	17,753	3,550	142	23,212	4,642	185
信用保証協会等保証付	21,107,759	2,098,282	83,931	22,049,378	2,193,653	87,746
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	1,069,796	1,069,796	42,791	1,103,709	1,103,709	44,148
(うち出資等のエクスポージャー)	1,069,796	1,069,796	42,791	1,103,709	1,103,709	44,148
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	24,121,514	49,647,878	1,985,915	26,716,487	51,976,374	2,079,054
(うち他の金融機関等の対象資本等調査手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調査手段に該当するもの以外のもの(に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調査手段に係るエクスポージャー)	16,847,690	42,119,225	1,684,769	16,847,690	42,119,225	1,684,769
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	184,421	461,053	18,442	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調査手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調査手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	7,089,402	7,067,600	282,704	9,868,797	9,857,149	394,285
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-

	令和4年3月期			令和5年3月期		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエ クスポージャーに係る経過措置によりリス ク・アセットの額に算入されなかったものの 額(△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	316,545,784	105,808,732	4,232,349	314,375,098	108,373,943	4,334,957
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	316,545,784	105,808,732	4,232,349	314,375,098	108,373,943	4,334,957
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己 資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己 資本額
	a		a×4%	a		a×4%
	7,338,115		293,524	7,138,020		285,520
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 合計		所要自己 資本額	リスク・アセット等 (分母) 合計		所要自己 資本額
	a		a×4%	a		a×4%
	113,146,848		4,525,873	115,511,964		4,620,478

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポートジャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポートジャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポートジャー (長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポートジャー (短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポートジャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポートジャーの期末残高

(単位：千円)

		令和4年3月期				令和5年3月期			
		信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポートジャー	信用リスクに関するエクスポートジャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポートジャー
	国内	316,545,784	36,668,281	17,619,068	22,672	314,375,098	38,616,859	25,436,817	15,636
	地域別残高計	316,545,784	36,668,281	17,619,068	22,672	314,375,098	38,616,859	25,436,817	15,636
法人	農業	143,421	143,421	-	-	150,546	150,546	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	300,208	-	300,208	-	3,208,043	-	3,208,043	-
	金融・保険業	239,844,954	-	300,315	-	225,147,769	-	300,315	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	59,005	59,005	-	-	500,374	30,097	470,276	-
	日本国政府・地方公共団体	21,770,335	5,052,344	16,717,991	-	24,567,863	5,012,413	19,555,449	-
	上記以外	365,310	64,757	300,552	4,135	1,954,954	52,222	1,902,732	3,505
	個人	31,330,515	31,330,515	-	18,536	33,353,514	33,353,514	-	12,130
	その他	22,732,032	18,236	-	-	25,492,031	18,064	-	-
	業種別残高計	316,545,784	36,668,281	17,619,068	22,672	314,375,098	38,616,859	25,436,817	15,636
残存期間別	1年以下	241,732,166	284,595	1,902,932		226,282,338	229,769	4,805,114	
	1年超3年以下	5,612,779	807,704	4,805,075		5,419,704	818,265	1,001,439	
	3年超5年以下	1,241,804	1,241,804	-		2,716,339	1,012,803	1,703,536	
	5年超7年以下	1,594,423	1,594,423	-		2,810,541	1,538,647	1,271,894	
	7年超10年以下	3,488,430	2,687,428	801,002		5,564,212	2,658,926	2,905,285	
	10年超	39,932,975	29,822,916	10,110,058		45,873,373	32,123,826	13,749,547	
	期間の定めのないもの	22,943,205	229,408	-		216,556	216,556	-	
	残存期間別残高計	316,545,784	36,668,281	17,619,068		314,375,098	38,616,859	25,436,817	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポートジャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポートジャーに該当するもの、証券化エクスポートジャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポートジャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポートジャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポートジャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	令和4年3月期					令和5年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	86,190	93,736	-	86,190	93,736	93,736	102,046	-	93,736	102,046
個別貸倒引当金	55,663	24,323	3,239	52,423	24,323	24,323	11,789	13	24,309	11,789

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令和4年3月期						令和5年3月期					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内		55,663	24,323	3,239	52,423	24,323	-	24,323	11,789	13	24,309	11,789	-
地域別計		55,663	24,323	3,239	52,423	24,323	-	24,323	11,789	13	24,309	11,789	-
法 人 その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人		55,663	24,323	3,239	52,423	24,323	-	24,323	11,789	13	24,309	11,789	-
業種別計		55,663	24,323	3,239	52,423	24,323	-	24,323	11,789	13	24,309	11,789	-

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和4年3月期			令和5年3月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	-	22,284,600	22,284,600	-	25,106,079	25,106,079
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	20,982,820	20,982,820	-	22,049,378	22,049,378
	リスク・ウェイト 20%	-	239,563,038	239,563,038	1,201,211	224,871,209	226,072,421
	リスク・ウェイト 35%	-	1,241,463	1,241,463	-	1,118,144	1,118,144
	リスク・ウェイト 50%	901,076	12,067	913,144	4,680,156	9,526	4,689,683
	リスク・ウェイト 75%	-	4,745,085	4,745,085	-	7,431,148	7,431,148
	リスク・ウェイト 100%	50,789	8,155,517	8,206,306	81,935	10,972,507	11,054,442
	リスク・ウェイト 150%	-	10,604	10,604	-	6,109	6,109
	リスク・ウェイト 250%	-	17,032,111	17,032,111	-	16,847,690	16,847,690
	その他	-	-	-	-	8,725	8,725
リスク・ウェイト 1250%		-	-	-	-	-	-
計		951,866	314,027,310	314,979,176	5,963,304	308,420,520	314,383,824

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が A-または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB-または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポート額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポートの額

(単位：千円)

区 分	令和 4 年 3 月期		令和 5 年 3 月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	11,333	-	6,644
中小企業等向け及び個人向け	49,675	1,140,475	62,252	1,226,001
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
3 月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合 計	49,675	1,151,809	62,252	1,232,646

(注)

- 「エクスポート」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「3 月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 か月以上延滞している債務者に係るエクスポート及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポートのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類する」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを(1)子会社および関連会社株式、(2)その他有価証券、(3)系統および系統外出資に区分して管理しています。

(1)子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

(2)その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(3)系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めている、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するの評価等については、(1)子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、(2)その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。(3)系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和4年3月期		令和5年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	17,921,399	17,921,399	17,951,399	17,951,399
合計	17,921,399	17,921,399	17,951,399	17,951,399

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和4年3月期			令和5年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	2,499	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和4年3月期		令和5年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・換券会社株式の評価損益等）

(単位：千円)

令和4年3月期		令和5年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

7. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和4年3月期	令和5年3月期
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	－	－
マンドート方式を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	－	－
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	－	－
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	－	－

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当ＪＡは、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- 金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、四半期毎にIRRBBを計測しています。
- ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

- 当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\angle$ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しています。
- 流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。
- 流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- 流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- 複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッ

ドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・ 内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
該当ありません。
- ・ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・ 金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる
 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		令和4年 3月期	令和5年 3月期	令和4年 3月期	令和5年 3月期
1	上方パラレルシフト	890	1,477	127	163
2	下方パラレルシフト	-	-	-	12
3	スティープ化	1,370	1,896		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	-		
6	短期金利低下	44	202		
7	最大値	1,370	1,896	127	163
		令和4年 3月期		令和5年 3月期	
8	自己資本の額	22,063		21,821	

自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用 語	内 容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、J Aバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目（Tier I）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目（Tier II）	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新B I S規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新B I S規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
再構築コスト	同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいいます。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下200ベースポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律2%（0.01%が1ベースポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1パーセンタイル値・99パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、各期間ごとの金利の1年前との変化幅のデータを最低5年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の1%目もしくは99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。

業績・財務関係の状況（連結）

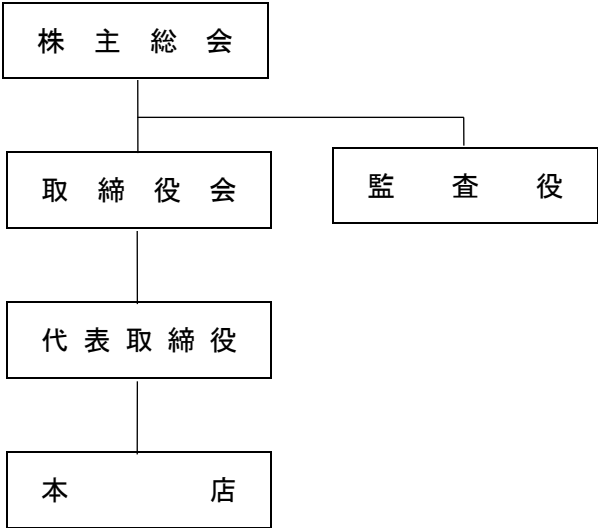
連結子会社の概況

J A 及びその子会社の概況

当 J A ほうさいグループは、当 J A と子会社 1 社で構成されています。当 J A は、先に述べたとおり、信用事業をはじめ共済事業、経済事業、販売事業など総合的に事業を展開しています。これらの事業を補完し、さらに地域に根ざした活動を展開するために子会社（株）ほうさいグリーンアグリ）が、農作業受託業務や農産物生産業務などを行い、皆さまに各種のサービスを提供しています。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に相違ありません。

子会社の組織図



役員一覧

令和 5 年 7 月 28 日現在

代表取締役	蓮見 浩明
取締役	大澤 治雄
取締役	小山 晴美
監査役	高橋 浩

業績の概要と連結決算の収支状況

農地保全・活用事業

第一期スタートでは11月から小麦（あやひかり）を10ha作付しました。麦は湿害を受けやすいため排水対策として明渠を掘り、ドリルシーダーにより条間20cmでの播種を行い、ブームスプレイヤーによりイネ科から幅広雑草の発芽を抑える薬を全面土壌散布しました。順調に発芽し、冬季（1～2月頃）は、麦の分けつ期、幼穂形成期にあたります。中間管理として鎮圧ローラーにより麦踏を行い収量・品質の安定を目指し作業を行っております。現在は麦の穂が出揃い、圃場周りの草の防除を行っております。

受託事業

J Aほくさいを仲介として、令和4年産水稻については面積にして10.4ha、金額にして274万円の刈取受託作業を行いました。

収支状況

㈱ほくさいグリーンアグリの収支については、中核となる受託事業を行った結果、事業期間が1年に満たない設立初年度ということもあり、505万円の経常損失を計上いたしました。

連結決算の収支状況

当J Aと㈱ほくさいグリーンアグリとを連結した財務諸表に基づく経常利益は30,500万円、期末連結剰余金については9,100万円でした。

なお、連結自己資本比率は、18.8%でした。

主要な経営指標等の推移

（単位：百万円、％）

	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期	令和5年3月期
連 結 総 資 産	-	-	-	-	313,989
連 結 純 資 産	-	-	-	-	21,213
経 常 収 益	-	-	-	-	7,207
信 用 事 業 収 益	-	-	-	-	1,702
共 済 事 業 収 益	-	-	-	-	1,172
農 業 関 連 事 業 収 益	-	-	-	-	2,662
生 活 そ の 他 事 業 収 益	-	-	-	-	1,650
営 農 指 導 事 業 収 益	-	-	-	-	19
連 結 経 常 利 益	-	-	-	-	305
連 結 当 期 剰 余 金	-	-	-	-	91
連 結 自 己 資 本 比 率	-	-	-	-	18.8

※事業区分については、「農協法施行規則」の定めによるものです。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	前期無し	5年3月期 令和5年3月31日現在	科 目	前期無し	5年3月期 令和5年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	-	288,586,881	1 信用事業負債	-	290,098,292
(1)現金及び預金	-	225,426,694	(1)貯金	-	290,056,878
(2)有価証券	-	24,864,763	(2)借入金	-	9,965
(3)貸出金	-	38,220,148	(3)その他の信用事業負債	-	31,447
(4)その他の信用事業資産	-	182,999			
(5)貸倒引当金	-	△107,725	2 共済事業負債	-	1,002,690
			(1)共済資金	-	487,339
2 共済事業資産	-	24,350	(2)その他の共済事業負債	-	515,351
(1)その他の共済事業資産	-	24,350			
			3 経済事業負債	-	528,544
3 経済事業資産	-	1,396,249	(1)支払手形及び経済事業未払金	-	274,764
(1)受取手形及び経済事業未収金	-	935,964	(2)その他の経済事業負債	-	253,779
(2)棚卸資産	-	442,879			
(3)その他の経済事業資産	-	23,487	4 雑負債	-	338,993
(4)貸倒引当金	-	△6,082			
			5 諸引当金	-	807,982
4 雑資産	-	624,551	(1)賞与引当金	-	98,314
			(2)退職給付に係る負債	-	650,815
5 固定資産	-	5,173,604	(3)役員退職慰労引当金	-	58,852
(1)有形固定資産	-	5,161,618	負債の部合計	-	292,776,503
建物	-	7,948,748	(純資産の部)		
機械装置	-	1,891,788	1 組合員資本	-	21,754,057
土地	-	1,767,702	(1)出資金	-	3,093,435
建設仮勘定	-	486	(2)資本準備金	-	838
その他の有形固定資産	-	2,501,262	(3)利益剰余金	-	18,681,684
減価償却累計額	-	△8,948,369	(4)処分未済持分	-	△21,902
(3)無形固定資産	-	11,985			
その他の無形固定資産	-	11,985	2 評価・換算差額等	-	△540,807
			(1)その他有価証券評価差額金	-	△540,807
6 外部出資	-	17,921,399			
(1)外部出資	-	17,921,399			
			純資産の部合計	-	21,213,249
7 繰延税金資産	-	262,715	負債及び純資産の部合計	-	313,989,752
資産の部合計	-	313,989,752			

連 結 損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	前期無し	5年3月期 令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
1 事業総利益	-	3,607,472
事業収益	-	7,207,146
事業費用	-	3,599,673
(1)信用事業収益	-	1,702,512
資金運用収益	-	1,568,476
(うち預金利息)	(-)	(1,055,188)
(うち有価証券利息)	(-)	(129,245)
(うち貸出金利息)	(-)	(303,638)
(うちその他受入利息)	(-)	(80,403)
役務取引等収益	-	59,416
その他経常収益	-	74,619
(2)信用事業費用	-	141,432
資金調達費用	-	5,283
(うち貯金利息)	(-)	(5,101)
(うち給付補てん備金繰入)	(-)	(144)
(うち借入金利息)	(-)	(36)
(うちその他支払利息)	(-)	(0)
役務取引等費用	-	13,382
その他経常費用	-	122,767
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△3,649)
信用事業総利益	-	1,561,080
(3)共済事業収益	-	1,172,314
共済付加収入	-	1,080,320
その他の収益	-	91,993
(4)共済事業費用	-	71,517
共済推進費	-	50,535
共済保全費	-	17,319
その他の費用	-	3,662
共済事業総利益	-	1,100,797
(5)購買事業収益	-	3,723,112
購買品供給高	-	3,494,339
購買手数料	-	185,339
その他の収益	-	43,434
(6)購買事業費用	-	3,091,321
購買品供給原価	-	2,983,742
購買品供給費	-	1,490
その他の費用	-	106,088
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△413)
購買事業総利益	-	631,791

科 目	前期無し	5年3月期 令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
(7)販売事業収益	-	319,427
販売品販売高	-	91,297
販売手数料	-	213,935
その他の収益	-	14,195
(8)販売事業費用	-	138,503
販売品販売原価	-	86,204
販売費	-	15
その他の費用	-	52,283
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△143)
販売事業総利益	-	180,924
(9)その他事業収益	-	321,400
(10)その他事業費用	-	188,521
その他事業総利益	-	132,879
2 事業管理費	-	3,518,656
(1)人件費	-	2,612,847
(2)その他事業管理費	-	905,808
事業利益	-	88,816
3 事業外収益	-	280,427
(1)受取雑利息	-	70
(2)受取出資配当金	-	196,745
(3)その他の事業外収益	-	80,724
4 事業外費用	-	60,470
(1)その他の事業外費用	-	60,470
経常利益	-	305,887
5 特別利益	-	8,964
(1)固定資産処分益	-	8,964
6 特別損失	-	193,245
(1)固定資産処分損	-	149,463
(3)減損損失	-	43,782
税引前当期利益	-	126,606
法人税、住民税及び事業税	-	17,333
法人税等調整額	-	12,969
法人税等合計	-	30,302
当期剰余金	-	91,303

連 結 注 記 表 等

■ 前期無し	■ 令和5年3月期 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)
	1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (1) 連結の範囲に関する事項 ① 連結子会社等の数 1 社 連結子会社等の名称 株式会社 ほくさいグリーンアグリ ② 非連結子会社等の名称 株式会社 羽生の里 株式会社 かぞ農業公社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社等は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結決算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 (2) 持分法の適用に関する事項 ① 持分法適用の関連法人等数 2 社 会社名 株式会社 羽生の里 株式会社 かぞ農業公社 ② 持分法を適用していない非連結法人等は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結決算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 (3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 すべての連結子会社等の営業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 (4) のれんの償却方法及び償却期間 該当する項目なし。 (5) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表(連結貸借対照表)上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券(株式形態の外部出資を含む) ア. 満期保有目的の債券:償却原価法(定額法) イ. 子会社及び関連会社株式:移動平均法による原価法 ウ. その他有価証券 a. 時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。) b. 市場価格のない株式等:移動平均法による原価法 ② 棚卸資産 ア. 購買品 主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法) イ. その他の棚卸資産 最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) (2) 固定資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、CE・RCにおける機械装置については、定額法を採用しています。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。 (3) 引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

■ 前期無し	■ 令和5年3月期 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)
	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、貸出金等の平均残存期間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、平均残存期間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 ② 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。 ③ 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 ア．退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 ④ 役員退職慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。 (4) 収益及び費用の計上基準 ① 収益認識関連 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ア．購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 イ．販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ウ．利用事業 カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センターを設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。 (6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 (7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

■ 前期無し	■ 令和5年3月期 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)
	① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 ② 米共同計算 当組合は、生産者が生産した農産物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち米については、全国農業協同組合連合会に販売委託するものの他、JA自らが販売を行ったものを合わせてプール計算をする「JA共同計算」を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、生産者へ精算金を支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少させる会計処理を行っています。 ③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 3. 会計方針の変更に関する注記 (1) 会計基準等の改正に伴う変更について ① 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。 4. 会計上の見積りに関する注記 (1) 繰延税金資産の回収可能性 ① 当該事業年度の計算書類等に計上した金額 繰延税金資産 274,750千円（繰延税金負債との相殺前） ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 (2) 固定資産の減損 ① 当該事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 43,782千円 ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年3月に行った常勤理事会による協議に基づき算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響

■ 前期無し

■ 令和5年3月期
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金	113,836千円
-------	-----------

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア 算定方法

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3) 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

イ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

ウ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から直接控除した圧縮記帳額は、次のとおりです。

種 類	圧縮記帳累計額
建 物	535,818千円
機 械 装 置	658,029千円
土 地	1,000千円
その他の有形固定資産	148,926千円
無形固定資産	493千円
合 計	1,344,266千円

(2) 担保に供されている資産

以下の資産は、次のとおり担保に供しております。

種 類	金 額	目 的
系統預金	3,500,000千円	為替決済に関する保証金

(3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額 2,210千円

子会社等に対する金銭債務の総額 32,458千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 176,957千円

理事及び監事に対する金銭債務の総額 - 千円

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は18,066千円、危険債権額は96,277千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破産更生債権、これらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は114,344千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額 29,025千円

うち事業取引高	27,313千円
うち事業取引以外の取引高	1,712千円

■ 前期無し

■ 令和5年3月期
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

② 子会社等との取引による費用総額
うち事業取引高

145千円
145千円

(2) 減損損失の計上

① 共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与している共用資産については、本店及び育苗センターを組合全体の共用資産とし、C E・R Cを各地域の共用資産としています。なお、営農経済センター・農機センター・農産物直売所については、独立したキャッシュ・フローを生み出すものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、農機センターについては組合全体の共用資産、営農経済センター・農産物直売所については各地域の共用資産としています。

② 当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳

当期に減損損失を特別損失に計上した固定資産は、次のとおりです。

場 所	用 途	種 類	金 額	その他
行田地区	遊休資産	土 地	149千円	業 務 外 固 定 資 産
羽生地区	遊休資産	建 物	30,821千円	業 務 外 固 定 資 産
羽生地区	賃貸資産	建 物	6,756千円	業 務 外 固 定 資 産
大利根地区	賃貸資産	建 物	6,054千円	業 務 外 固 定 資 産
合 計			43,782千円	

③ 減損損失を認識するに至った経緯

該当となる業務外固定資産については、遊休資産であり早期処分対象となることから、回収可能価額で評価してその差額を減損損失として認識しました。

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は路線価・固定資産税評価額を補正した評価額及び不動産鑑定評価額に基づき算定しています。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を埼玉県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債、地方債、社債などの債券等による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品にかかるリスク管理体制

ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実施し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

■ 前期無し

■ 令和5年3月期
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうち債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が62,238千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ウ. 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。
(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	224,845,827	224,821,704	△24,123
有価証券			
満期保有目的の債券	15,635,203	15,231,680	△403,523
その他有価証券	9,229,560	9,229,560	-
貸出金（※1、2）	38,562,433		
貸倒引当金（※3）	△107,725		
貸倒引当金控除後	38,454,708	38,689,762	235,053
経済事業未収金	862,676		
貸倒引当金（※4）	△6,082		
貸倒引当金控除後	856,594	856,594	-
資産計	289,021,893	288,829,300	△192,593
貯金	290,056,878	290,015,528	△41,350
負債計	290,056,878	290,015,528	△41,350

(※1) 貸出金には、貸付留保金を控除していません。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

■ 前期無し

■ 令和5年3月期

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(※3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金です。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

イ. 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

ウ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

エ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

イ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価格と近似していると考えられるため、当該帳簿価格によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ウ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（※）	17,951,399

(※) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	224,845,827	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	4,800,000	-	500,000	-	700,000	9,600,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	500,000	-	1,000,000	8,300,000
貸出金（※1,2）	2,736,736	2,517,371	2,357,689	2,203,693	2,114,950	26,628,149
経済事業未収金（※3）	852,558	-	-	-	-	-

■ 前期無し	■ 令和5年3月期 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)						
	合 計	233,235,122	2,517,371	3,357,689	2,203,693	3,814,950	44,528,149
	(*1) 貸出金のうち、当座貸越（融資型を除く）175,177千円については「1年以内」に含めています。 (*2) 貸出金のうち、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等3,841千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (*3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等10,118千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。						
	⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)						
		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
	貯 金 (※1)	279,811,635	5,394,282	3,909,720	429,014	512,226	-
	合 計	279,811,635	5,394,282	3,909,720	429,014	512,226	-
	(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。						
	8. 有価証券に関する注記						
	(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項						
	① 満期保有目的の債券で時価のあるもの						
	満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)						
					貸借対照表計上額	時 価	差 額
	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債			4,020,624	4,061,720	41,095
		地方債			3,400,084	3,419,240	19,155
		社債			1,400,000	1,411,990	11,990
		小 計			8,820,708	8,892,950	72,241
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債			5,214,494	4,835,120	△379,374
		地方債			1,000,000	903,760	△96,240
		社債			600,000	599,850	△150
		小 計			6,814,494	6,338,730	△475,764
	合 計				15,635,203	15,231,680	△403,523
	② その他有価証券で時価のあるもの						
	その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)						
					貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債			319,740	304,330	15,409
		地方債			1,002,930	1,000,000	2,930
		小 計			1,322,670	1,304,330	18,339
	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債			4,553,010	4,896,270	△343,260
		地方債			625,630	700,000	△74,370
		社債			2,728,250	2,869,685	△141,435
		小 計			7,906,890	8,465,955	△559,065
	合 計				9,229,560	9,770,286	△540,726
	なお、上記差額に繰延税金負債81千円を差し引いた額△540,807千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。						
	(2) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。						
	(3) 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。						
	(4) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。						
	9. 退職給付に関する注記						
	(1) 退職給付に関する注記						
	① 採用している退職給付制度の概要						
	職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため確定給付型年金制度（DB）及び特定退職金共済制度を採用しています。						

■ 前期無し	■ 令和5年3月期 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)																																																																								
	② 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>4,413,231 千円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>177,563 千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>13,239 千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△61,710 千円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td><u>△208,259 千円</u></td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>4,334,065 千円</td></tr> </table> ③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr><td>期首における年金資産</td><td>3,629,266 千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>39,404 千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△69,469 千円</td></tr> <tr><td>確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金</td><td>90,987 千円</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度への拠出金</td><td>69,144 千円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td><u>△176,584 千円</u></td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>3,582,749 千円</td></tr> </table> ④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr><td>退職給付債務</td><td>4,334,065 千円</td></tr> <tr><td>確定給付型年金制度（ＤＢ）</td><td>△2,607,372 千円</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度</td><td><u>△975,377 千円</u></td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td>751,315 千円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td><u>△100,500 千円</u></td></tr> <tr><td>貸借対照表計上額純額</td><td>650,815 千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>650,815 千円</td></tr> </table> ⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr><td>勤務費用</td><td>177,563 千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>13,239 千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△39,404 千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td><u>23,406 千円</u></td></tr> <tr><td>合計</td><td>174,805 千円</td></tr> </table> ⑥ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 ・確定給付型年金制度（ＤＢ） - 一般勘定 100% ・特定退職金共済制度 - 債券 63% - 年金保険投資 28% - 現金及び預金 5% - その他 <u>4%</u> - 合計 100% ※ 一般勘定とは、全国共済農業協同組合連合会において、企業年金制度の資産等を１つの勘定で運用していることをいいます。 ⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 ⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr><td>割引率</td><td>0.30%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付型年金制度</td><td>1.25%</td></tr> <tr><td>特定退職金共済制度</td><td>0.65%</td></tr> </table> (2) 特例業務負担金の将来見込み額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金29,648千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、262,634千円となっています。 10. 税効果会計に関する注記 (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 <table> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>177,021 千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>147,159 千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>100,917 千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>31,057 千円</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td>30,133 千円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>16,007 千円</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	4,413,231 千円	勤務費用	177,563 千円	利息費用	13,239 千円	数理計算上の差異の発生額	△61,710 千円	退職給付の支払額	<u>△208,259 千円</u>	期末における退職給付債務	4,334,065 千円	期首における年金資産	3,629,266 千円	期待運用収益	39,404 千円	数理計算上の差異の発生額	△69,469 千円	確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	90,987 千円	特定退職金共済制度への拠出金	69,144 千円	退職給付の支払額	<u>△176,584 千円</u>	期末における年金資産	3,582,749 千円	退職給付債務	4,334,065 千円	確定給付型年金制度（ＤＢ）	△2,607,372 千円	特定退職金共済制度	<u>△975,377 千円</u>	未積立退職給付債務	751,315 千円	未認識数理計算上の差異	<u>△100,500 千円</u>	貸借対照表計上額純額	650,815 千円	退職給付引当金	650,815 千円	勤務費用	177,563 千円	利息費用	13,239 千円	期待運用収益	△39,404 千円	数理計算上の差異の費用処理額	<u>23,406 千円</u>	合計	174,805 千円	割引率	0.30%	長期期待運用収益率		確定給付型年金制度	1.25%	特定退職金共済制度	0.65%	繰延税金資産		退職給付引当金	177,021 千円	その他有価証券評価差額金	147,159 千円	減損損失	100,917 千円	賞与引当金	31,057 千円	未払賞与	30,133 千円	役員退職慰労引当金	16,007 千円
期首における退職給付債務	4,413,231 千円																																																																								
勤務費用	177,563 千円																																																																								
利息費用	13,239 千円																																																																								
数理計算上の差異の発生額	△61,710 千円																																																																								
退職給付の支払額	<u>△208,259 千円</u>																																																																								
期末における退職給付債務	4,334,065 千円																																																																								
期首における年金資産	3,629,266 千円																																																																								
期待運用収益	39,404 千円																																																																								
数理計算上の差異の発生額	△69,469 千円																																																																								
確定給付型年金制度（ＤＢ）への拠出金	90,987 千円																																																																								
特定退職金共済制度への拠出金	69,144 千円																																																																								
退職給付の支払額	<u>△176,584 千円</u>																																																																								
期末における年金資産	3,582,749 千円																																																																								
退職給付債務	4,334,065 千円																																																																								
確定給付型年金制度（ＤＢ）	△2,607,372 千円																																																																								
特定退職金共済制度	<u>△975,377 千円</u>																																																																								
未積立退職給付債務	751,315 千円																																																																								
未認識数理計算上の差異	<u>△100,500 千円</u>																																																																								
貸借対照表計上額純額	650,815 千円																																																																								
退職給付引当金	650,815 千円																																																																								
勤務費用	177,563 千円																																																																								
利息費用	13,239 千円																																																																								
期待運用収益	△39,404 千円																																																																								
数理計算上の差異の費用処理額	<u>23,406 千円</u>																																																																								
合計	174,805 千円																																																																								
割引率	0.30%																																																																								
長期期待運用収益率																																																																									
確定給付型年金制度	1.25%																																																																								
特定退職金共済制度	0.65%																																																																								
繰延税金資産																																																																									
退職給付引当金	177,021 千円																																																																								
その他有価証券評価差額金	147,159 千円																																																																								
減損損失	100,917 千円																																																																								
賞与引当金	31,057 千円																																																																								
未払賞与	30,133 千円																																																																								
役員退職慰労引当金	16,007 千円																																																																								

■ 前期無し	■ 令和5年3月期 (令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)
	減価償却費超過額 13,549千円 資産除去債務 7,256千円 借地権 3,582千円 外部出資評価損 2,335千円 一括償却資産限度超過額 1,847千円 未払事業税・特別法人事業税 811千円 債権償却 799千円 助成金 121千円 未収貸付金利息 38千円 繰延税金資産小計 532,640千円 評価性引当額 <u>△257,889千円</u> 繰延税金資産合計 (A) 274,750千円 繰延税金負債 全農外部出資評価益 <u>△12,020千円</u> 有形固定資産 (資産除去債務) <u>△314千円</u> その他有価証券評価差額金 <u>△81千円</u> 繰延税金負債合計 (B) <u>△12,417千円</u> 繰延税金資産の純額 (A) + (B) 262,333千円 (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率 27.2% (調整) 評価性引当額の増減 9.5% 住民税均等割額 4.9% 交際費等の損金不算入額 3.5% 法人税の特別控除額 <u>△1.3%</u> 受取配当等の益金不算入額 <u>△21.1%</u> その他 1.1% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.8% 11. 収益認識に関する注記 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。 12. 資産除去債務に関する注記 (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの ① 当該資産除去債務の概要 当組合の一部の建物に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、建物の一部は、設置の際に土地所有者と不動産賃貸借契約を締結しており、貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。 ② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～13年、割引率は0%～2.2%を採用しています。 ③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減 期首残高 37,391千円 時の経過による調整額 18千円 資産除去債務の履行による減少額 <u>△10,731千円</u> 期末残高 26,678千円 (2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、施設等に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設等は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。 13. その他の注記 ① オペレーティング・リース ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。 未経過リース料残高相当額 1年以内 15,157千円 1年超 <u>41,180千円</u> 合計 56,338千円 上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

連 結 剰 余 金 処 分 計 算 書

(単位：千円)

項 目	前期無し	令和5年3月期 (総代会承認日 令和5年6月14日)
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	-	838
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	-	838
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	-	18,621,302
2 利益剰余金増加高	-	91,303
当期剰余金	-	91,303
3 利益剰余金減少高	-	30,920
配当金	-	30,920
4 利益剰余金期末残高	-	18,681,684

農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

債権区分	前期無し	令和５年３月期	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	-	18,066	18,066
危険債権	-	96,277	96,277
要管理債権	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-
小計	-	114,344	114,344
正常債権	-	38,471,200	38,471,200
合計	-	38,585,544	38,585,544

事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	前期無し	令和５年３月期
信用事業	事業収益	-	1,702,512
	経常利益	-	536,185
	資産の額	-	288,574,831
共済事業	事業収益	-	1,172,314
	経常利益	-	383,498
	資産の額	-	24,350
農業関連事業	事業収益	-	2,662,415
	経常利益	-	△211,377
	資産の額	-	1,394,022
生活その他事業	事業収益	-	1,650,804
	経常利益	-	△122,314
	資産の額	-	-
営農指導事業	事業収益		19,098
	経常利益		△280,105
	資産の額		-
合 計	事業収益	-	7,207,146
	経常利益	-	305,887
	資産の額	-	289,993,204

注) 資産の額の合計は、上記各事業資産の額を合計しているため、貸借対照表の総資産との整合性はありません。

連結自己資本比率の状況



令和5年3月末における連結自己資本比率は、18.89%となりました。

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

○資本調達手段の種類 普通出資

コア資本に係る基礎項目に算入した額 3,093,435 千円（令和5年3月31日現在）

（前年度 -千円）

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項 目	前期無し	令和5年3月期
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	-	21,723,430
うち、出資金及び資本準備金の額	-	3,094,274
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	-	18,681,684
うち、外部流出予定額（△）	-	30,626
うち、上記以外に該当するものの額	-	△21,902
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	-	102,046
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	-	102,046
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）	-	21,825,477
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	-	8,725
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	-	8,725
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10％基準超過額	-	-

項 目	前期無し	令和5年3月期
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	8,725
自己資本		
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	-	21,816,751
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	-	108,356,407
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	-	7,136,761
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	-	115,493,169
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	-%	18.89%

(注)

1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	前期無し			令和5年3月期		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
現金	-	-	-	580,867	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	14,451,066	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	10,086,195	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	224,847,997	44,969,599	1,798,783
法人等向け	-	-	-	5,963,304	2,653,931	106,157
中小企業等向け及び個人向け	-	-	-	7,431,148	5,074,301	202,972
抵当権付住宅ローン	-	-	-	1,118,144	387,485	15,499
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	15,636	10,246	409
取立未済手形	-	-	-	23,212	4,642	185
信用保証協会等保証付	-	-	-	22,049,378	2,193,653	87,746
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	-	-	-	1,073,709	1,073,709	42,948
(うち出資等のエクスポージャー)	-	-	-	1,073,709	1,073,709	42,948
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	26,728,951	51,988,839	2,079,553
(うち他の金融機関等の対象資本等調査手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調査手段に該当するもの以外のもの(に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調査手段に係るエクスポージャー)	-	-	-	16,847,690	42,119,225	1,684,769
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調査手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調査手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	-	-	-	9,881,261	9,869,614	394,784
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドレート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-

	前期無し			令和5年3月期		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエ クスポート・リスク・アセットの額に算入されなかったものの 額 (△)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	-	-	-	-	-	-
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計 (信用リスク・アセットの額)	-	-	-	314,369,613	108,356,407	4,334,256
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己 資本額	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額		所要自己 資本額
	a		a×4%	a		a×4%
	-		-	7,136,761		285,470
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 合計		所要自己 資本額	リスク・アセット等 (分母) 合計		所要自己 資本額
	a		a×4%	a		a×4%
	-		-	115,493,169		4,619,726

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

当連結グループでは、自己資本比率算出にかかわる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
S & P グローバル・レーティング(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、次のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：千円)

		前期無し				令和5年3月期			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	-	-	-		314,369,613	38,616,859	25,436,817	15,636
	地域別残高計	-	-	-		314,369,613	38,616,859	25,436,817	15,636
法人	農業	-	-	-		150,546	150,546	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-		3,208,043	-	3,208,043	-
	金融・保険業	-	-	-		225,147,769	-	300,315	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-		500,374	30,097	470,276	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-		24,567,863	5,012,413	19,555,449	-
	上記以外	-	-	-		1,954,954	52,222	1,902,732	3,505
	個人	-	-	-		33,353,514	33,353,514	-	12,130
	その他	-	-	-		25,486,545	18,064	-	-
	業種別残高計	-	-	-		314,369,613	38,616,859	25,436,817	15,636
残存期間別残高計	1年以下	-	-	-		226,282,338	229,769	4,805,114	
	1年超3年以下	-	-	-		5,419,704	818,265	1,001,439	
	3年超5年以下	-	-	-		2,716,339	1,012,803	1,703,536	
	5年超7年以下	-	-	-		2,810,541	1,538,647	1,271,894	
	7年超10年以下	-	-	-		5,564,212	2,658,926	2,905,285	
	10年超	-	-	-		45,873,373	32,123,826	13,749,547	
	期間の定めのないもの	-	-	-		216,556	216,556	-	
	残存期間別残高計	-	-	-		314,369,613	38,616,859	25,436,817	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資

を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

	前期無し					令和5年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	-	-	-	-	-	93,736	102,046	-	93,736	102,046
個別貸倒引当金	-	-	-	-	-	24,323	11,789	13	24,309	11,789

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		前期無し						令和5年3月期					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国 内	-	-	-	-	-	-	24,323	11,789	13	24,309	11,789	-
	地域別計	-	-	-	-	-	-	24,323	11,789	13	24,309	11,789	-
	法 人	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	個 人	-	-	-	-	-	-	24,323	11,789	13	24,309	11,789	-
	業種別計	-	-	-	-	-	-	24,323	11,789	13	24,309	11,789	-

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		前期無し			令和5年3月期		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	-	-	-	-	25,118,129	25,118,129
	リスク・ウェイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	-	-	-	-	22,049,378	22,049,378
	リスク・ウェイト 20%	-	-	-	1,201,211	224,871,209	226,072,421
	リスク・ウェイト 35%	-	-	-	-	1,118,144	1,118,144
	リスク・ウェイト 50%	-	-	-	4,680,156	9,526	4,689,683
	リスク・ウェイト 75%	-	-	-	-	7,431,148	7,431,148
	リスク・ウェイト 100%	-	-	-	81,935	10,954,971	11,036,906
	リスク・ウェイト 150%	-	-	-	-	6,109	6,109
	リスク・ウェイト 250%	-	-	-	-	16,847,690	16,847,690
	その他	-	-	-	-	8,725	8,725
	リスク・ウェイト 1250%	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	5,963,304	308,415,034	314,378,338

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	前期無し		令和5年3月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	6,644
中小企業等向け及び個人向け	-	-	62,252	1,226,001
抵当権住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
3月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-
合 計	-	-	62,252	1,232,646

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	前期無し		令和5年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	-	-	-	-
非上場	-	-	17,921,399	17,921,399
合 計	-	-	17,921,399	17,921,399

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

前期無し			令和5年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

前期無し		令和5年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・換券会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

前期無し		令和5年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	前期無し	令和5年3月期
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	-	-
マンドレート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J A の金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。
J A の金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		前期無し	令和5年3月期	前期無し	令和5年3月期
1	上方パラレルシフト	-	1,477	-	163
2	下方パラレルシフト	-	0	-	12
3	スティープ化	-	1,896		
4	フラット化	-	0		
5	短期金利上昇	-	0		
6	短期金利低下	-	202		
7	最大値	-	1,896	-	163
		前期無し		令和5年3月期	
8	自己資本の額	-		21,816	

確 認 書

- 1 私は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1) 業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されています。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されています。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されています。

令和5年7月28日

ほくさい農業協同組合

代表理事組合長 大塚 宏 ㊞

J Aほくさいの沿革（あゆみ）



平成8年4月1日	行田市・南河原村・川里村・羽生市・新郷・加須市・埼玉志多見・騎西町・北川辺町・大利根町の10農協が合併し「J Aほくさい」誕生
平成8年4月19日 ～5月15日	合併にあたり平成7年度の業務報告会を旧J A単位に実施
平成9年5月10日	第1回通常総代会を開催
平成9年10月28日	第1回臨時総代会を開催
平成10年6月24日	第2回通常総代会を開催
平成11年6月16日	第3回通常総代会を開催
平成12年6月20日	第4回通常総代会を開催
平成13年6月20日	第5回通常総代会を開催
平成14年1月28日	第2回臨時総代会を開催
平成14年6月13日	第6回通常総代会を開催
平成14年10月31日	第3回臨時総代会を開催
平成15年6月20日	第7回通常総代会を開催
平成16年6月22日	第8回通常総代会を開催
平成17年1月28日	第4回臨時総代会を開催
平成17年6月15日	第9回通常総代会を開催
平成18年6月21日	第10回通常総代会を開催
平成19年6月20日	第11回通常総代会を開催
平成20年6月17日	第12回通常総代会を開催
平成21年2月27日	第5回臨時総代会を開催
平成21年6月24日	第13回通常総代会を開催
平成22年6月23日	第14回通常総代会を開催
平成23年3月28日	第6回臨時総代会を開催
平成23年6月15日	第15回通常総代会を開催
平成24年6月21日	第16回通常総代会を開催
平成25年6月20日	第17回通常総代会を開催
平成26年6月11日	第18回通常総代会を開催
平成27年6月24日	第19回通常総代会を開催
平成28年6月22日	第20回通常総代会を開催
平成29年6月14日	第21回通常総代会を開催
平成30年6月20日	第22回通常総代会を開催
令和元年6月19日	第23回通常総代会を開催
令和2年6月10日	第24回通常総代会を開催
令和3年6月23日	第25回通常総代会を開催
令和4年6月22日	第26回通常総代会を開催
令和5年6月14日	第27回通常総代会を開催

店舗等一覧



店 舗 名	住 所	電話番号	ATM台数
本 店	羽生市東 7-15-3	048-561-6911	—
行 田 中 央 支 店	行田市富士見町 1-8-1	048-556-1171	2
行 田 中 部 支 店	行田市大字谷郷 2562	048-556-2235	1
川 里 中 央 支 店	鴻巣市屈巢 4443	048-569-1321	1
羽 生 中 央 支 店	羽生市東 7-15-3	048-561-1009	1
加 須 中 央 支 店	加須市上三俣 590-1	0480-61-0905	2
騎 西 中 央 支 店	加須市騎西 35-1	0480-73-1121	2
北 川 辺 支 店	加須市麦倉 3717-1	0280-62-2211	1
大 利 根 中 央 支 店	加須市琴寄 1039-1	0480-72-3111	2
行田営農経済センター	行田市富士見町 1-8-1	048-556-1172	—
川里営農経済センター	鴻巣市屈巢 4443	048-569-0003	—
羽生営農経済センター	羽生市南羽生 2-16-10	048-563-1571	1
加須営農経済センター	加須市上三俣 590-1	0480-61-0906	—
騎西営農経済センター	加須市騎西 35-1	0480-73-1122	—
北川辺営農経済センター	加須市麦倉 3717-1	0280-62-2211	—
大利根営農経済センター	加須市北下新井 648-1	0480-53-9230	—

(店舗外 A T M)

名 称	住 所	管理店舗電話番号	ATM台数
旧 羽 生 中 央 支 店	羽生市中央 1-2-20	048-561-1009	1
旧 埼 玉 志 多 見 支 店	加須市志多見 1495	0480-61-0905	1
北 川 辺 農 産 物 直 売 所	加須市向古河 281-2	0280-62-2211	1

※A T Mは平日・土曜日・日曜日・祝日ともに午前8時から午後9時までご利用になれます。

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第204条（単体）

1 業務の運営の組織	14	(5) 主要な農業関係の貸出実績	39
2 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	13	(6) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	38
3 会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	13	(7) 貯貸率の期末値及び期中平均値	50
4 事務所の名称及び所在地	89	【有価証券に関する指標】	
5 組合の主要な業務の内容	15	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分)の平均残高	40
6 直近の事業年度における事業の概況	22	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	40
7 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	表紙裏	(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	40
(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)		(4) 貯証率の期末値及び期中平均値	50
(2) 経常利益又は経常損失		9 組合の業務の運営に関する事項	
(3) 当期剰余金又は当期損失金		(1) リスク管理の体制	7
(4) 出資金及び出資口数		(2) 法令遵守の体制	9
(5) 純資産額		(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	6
(6) 総資産額		(4) 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	10
(7) 貯金等残高		10 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
(8) 貸出金残高		(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	23～36
(9) 有価証券残高		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	42
(10) 単体自己資本比率		① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金	
(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額		② 危険債権に該当する貸出金	
(12) 職員数		③ 三月以上延滞債権に該当する貸出金	
8 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
【主要な業務の状況を示す指標】		⑤ 正常債権に該当する貸出金	
(1) 事業粗利益及び事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	44	(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	51
(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	44	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	41
(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	45	① 有価証券	
(4) 受取利息及び支払利息の増減	45	② 金銭の信託	
(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	50	③ デリバティブ取引(有価証券関連店頭デリバティブ取引に該当するものを除く)	
(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	50	④ 金融等デリバティブ取引(法第10条第6項第13号に規定する金融等デリバティブ取引)	
【貯金に関する指標】		⑤ 有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	
(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	37	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	43
(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	37	(6) 貸出金償却の額	43
【貸出金等に関する指標】		(7) 会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	36
(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	37		
(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	37		
(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	38		
(4) 使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	38		

※ 当JAは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

農業協同組合法施行規則第205条（連結）

1 組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	62
2 組合の子会社等に関する次に掲げる事項	表紙裏
（1）名称	次頁
（2）主たる営業所又は事務所の所在地	
（3）資本金又は出資金	
（4）事業の内容	
（5）設立年月日	
（6）組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
（7）組合の一の子会社等以外の子会社等有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
3 直近の事業年度における組合及びその子会社等の事業の概況	63
4 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	63
（1）経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	
（2）経常利益又は経常損失	
（3）当期利益又は当期損失	
（4）純資産額	
（5）総資産額	
（6）連結自己資本比率	
5 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結注記表、連結剰余金計算書	64～76
6 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	77
（1）破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当する貸出金	
（2）危険債権に該当する貸出金	
（3）三月以上延滞債権に該当する貸出金	
（4）貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
（5）正常債権に該当する貸出金	
7 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等の自己資本（基本的項目に係る細目を含む。）の充実の状況	78
8 直近の2連結会計年度における組合及びその子会社等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額	77

ディスクロージャーとは...

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

公式ホームページ

<https://jahokusai.jp>



公式 Facebook ページ

<https://www.facebook.com/JAhokusai.official>



公式 LINE アカウント



本ディスクロージャー誌についてのお問い合わせは…

ほくさい農業協同組合 企画管理部

〒348-8513

埼玉県羽生市東 7-15-3

TEL : 048-561-6911

FAX : 048-561-4530

URL : <https://jahokusai.jp/>

F B : <https://www.facebook.com/JAhokusai.official>

令和 5 年 7 月制作

MEMO



JA ほくさい